

平成 27 年

第 3 回定例会会議録

平成 27 年 6 月 16 日

）

平成 27 年 6 月 23 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第17号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (6月16日 (火))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	7
○日程第 1 会議録署名議員の指名	7
○日程第 2 会期の決定	7
○日程第 3 諸般の報告	7
○日程第 4 発委第 4号 田上町議会委員会条例の一部改正について	10
○日程の追加	11
○追加日程第1 選任第3号 常任委員の選任について	12
○日程第 5 議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正について	12
○日程第 6 議案第36号 田上町手数料徴収条例の一部改正について	12
○日程第 7 議案第37号 田上町個人情報保護条例の一部改正について	12
○日程第 8 議案第38号 田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止 について	12
○日程第 9 議案第39号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第1号) 議定について	14
○日程第10 議案第40号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第 1号) 議定について	14
○日程第11 議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1 号) 議定について	14

○日程第12	議案第42号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号） 議定について	14
○日程第13	報告第1号	平成26年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	16
○日程第14	報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	16
○日程第15	一般質問		18
	2番	笹川修一君	18
	3番	小嶋謙一君	30
	5番	今井幸代君	35
	10番	松原良彦君	44
○散会			52
○議事日程第1号			53

会期第2日 [第2号] (6月17日 (水))

○招集年月日、招集場所	55		
○出席議員	55		
○欠席議員	55		
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	55		
○本会議に職務のため出席した者の氏名	55		
○開議	56		
○日程第1 諸般の報告	56		
○日程第2 一般質問	56		
	6番	椿一春君	56
	11番	池井豊君	64
	1番	高取正人君	72
○散会	75		
○議事日程第2号	76		

会期第8日 [第3号] (6月23日 (火))

○招集年月日、招集場所	77
○出席議員	77

○欠席議員	77
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	77
○本会議に職務のため出席した者の氏名	77
○開 議	78
○日程第 1 同意第 2号 田上町監査委員の選任について	78
○日程第 2 議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正について	79
○日程第 3 議案第36号 田上町手数料徴収条例の一部改正について	79
○日程第 4 議案第37号 田上町個人情報保護条例の一部改正について	79
○日程第 5 議案第38号 田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止 について	79
○日程第 6 議案第39号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号） 議定について	82
○日程第 7 議案第40号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 1号）議定について	82
○日程第 8 議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1 号）議定について	82
○日程第 9 議案第42号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号） 議定について	82
○日程第10 請願第 2号 TPP交渉に関する請願について	86
○日程の追加	87
○追加日程第1 発委第5号 TPP交渉に関する意見書について	87
○日程第11 発議第 2号 （仮）地域交流会館等建設調査特別委員会の設 置に関する決議について	88
○（仮）地域交流会館等建設調査特別委員会正副委員長の互選結果報告	90
○日程第12 議員派遣の件について	90
○日程第13 閉会中の継続調査について	90
○閉 会	92
○議事日程第3号	93

第 1 号

(6 月 16 日)

田上町告示第17号

平成27年第3回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月3日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成27年6月16日
2. 場 所 田上町議会議場

平成27年 第3回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
6.16 (火)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託) ・一般質問 ・散 会
6.17 (水)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
6.18 (木)	午前 9:00		全員協議会
6.19 (金)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
6.20 (土)			(休 会)
6.21 (日)			(休 会)
6.22 (月)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
6.23 (火)	午後 1:30	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（14名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	笹	川	修	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	皆	川	忠	志	君
5 番	今	井	幸	代	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
13 番	泉	田	壽	一	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成27年第3回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
議案第35号	田上町介護保険条例の一部改正について
議案第36号	田上町手数料徴収条例の一部改正について
議案第37号	田上町個人情報保護条例の一部改正について
議案第38号	田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止について
議案第39号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について
議案第40号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第41号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第42号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について
報告第1号	平成26年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について
同意第2号	田上町監査委員の選任について

平成27年田上町議会
第3回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成27年6月16日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 泉 田 壽 一 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 会 計 管 理 者 | 吉 澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中 野 幸 作
- 書 記 渡 辺 真 夜 子
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（皆川忠志君） 改めておはようございます。本日、平成27年第3回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成27年第3回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、ただいまは町村議会議員20年以上自治功労者として町村自治の振興、発展に貢献された小池議員に県の町村議会議長会から表彰が今伝達をされました。今後とも田上町発展のためにご尽力いただけることをお願いいたしまして、お祝いの言葉にさせていただきます。本当におめでとうございます。

ところで、新潟県内もいよいよとうとう梅雨の季節を迎えましたが、大雨にならないことを願いながら、先月職員による水防体制の確認等を実施したところがあります。梅雨時の花といえばアジサイですが、今年の当町のあじさいまつりも例年どおり6月20日から始まりますが、今年からはソーメン流しを中止にし、新しい企画事業としまして、湯のまち巡り～軒先アートギャラリー～を行います。その内容は、旧温泉街の旅館、商店、空き家等にアート作品やコレクションを展示するとともに、旧温泉街の源泉あるいは寺社、仏閣の見どころを紹介するものであります。また、7月5日のメインイベントには、田上甚句太鼓保存会の皆さんによる護摩堂太鼓の披露や町の特産品等の出店販売などのさまざまな事業が予定されております。ぜひ多くの皆さんから参加いただき、町の活性化と交流人口の増加につながればと願っております。

さて、今議会は、5月に臨時議会が開催されたことにより、例年より議案件数も少なくなっておりまして、田上町介護保険条例の一部改正など3件と、田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止についての1件、また4月の人事異動に伴う予

算の組み替えを主とした平成27年度の一般会計及び特別会計の補正予算4件、それに平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び県央土地開発公社事業報告書の提出についての2件などの議案等をご提案申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時05分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

3番 小 嶋 謙 一 議員

5番 今 井 幸 代 議員

両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日16日から23日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日16日から23日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書の4月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらんください。

次に、本日までに受理した請願は、T P P交渉に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、2つ目、「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳情、3つ目、「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書」の採択を求める陳情、以上の3件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

副町長（小日向 至君） それでは、貴重な時間をおかりしまして、平成27年度の公共事業の予算づけについて報告させていただきます。お手元にお配りしております資料について説明申し上げますので、よろしく願います。

最初に、施設名にあるとおり、一般国道403号小須戸・田上バイパスであります。田上地内分として4億5,000万円の予算づけがされており、本線の道路改良と五社川の橋台1基が予定されております。

次に、一級河川加茂川改修事業であります。昨年同様に加茂市工区との合計ではあります。2億4,000万円の予算づけがされており、引き続き加茂川の右岸堤防を千代橋より下流区間において堤防のかさ上げをする予定となっております。

次に、県道新潟五泉間瀬線道路整備工事であります。平成26年の補正予算と合わせまして4,000万円の予算づけがされており、上野屋商店から初音までの未改良区間の道路改良工事が予定されております。

次に、一般国道403号線羽生田地内の歩道整備工事であります。1,000万円の予算づけがされており、今年度は調査費が主なものとなっております。

最後になりますけれども、事業名、県単農道特殊改良事業であります。これは既に新聞等でも報道がありましたように新規に1億2,000万円の予算づけがされておりまして、ちょうど本田上・横場線の交差点改良を行うものであり、新潟県内では

初めて設置されます環状交差点、俗に言うラウンドアバウトというものでありますが、それが設置される予定になっております。この内容につきましては、後日また全員協議会で内容につきまして説明する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。貴重な時間をお借りしましてありがとうございました。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で行政報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について委員長からの報告を行います。

総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

期日は6月9日、今回は地域整備課と産業振興課の関係の所管する施設を主に視察をしてまいりました。地域整備課においては、上下水道の施設の関係、それと403号線バイパスの工事箇所も視察を行ってまいりました。

それと、産業振興課では、指定管理に移行している3施設、それと本田上工業団地の現地視察、それと梅雨の時期を迎えて雨も心配であります。才歩川の水門と横場の排水機場の視察も行ってまいりました。特に問題となった施設はございませんでしたが、下水道の終末処理場、それと椿寿荘、それぞれ維持管理は適切に行われているというふうには感じましたが、施設の老朽化が進んでいるなというふうに感じて見てまいりました。

以上が所管事務調査の報告でございます。

議長（皆川忠志君） 熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告をいたします。

議会は、平成27年3月26日に開催されました。会議録署名議員、会期の決定、諸般の報告がなされた後、議案の第1号 平成26年度加茂市・田上町消防衛生組合一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額で950万2,000円の増額でありま

す。この結果、予算の総額は9億7,403万3,000円となります。この26年度の補正については、年度末の額の確定による補正が主であります。衛生費においては、光熱水費で電気料が値上がりしたことによって増額になったり、嘱託員の費用で増額、また消防費では人件費等の減額等もございました。

2号議案、平成27年度加茂市・田上町消防衛生組一般会計予算であります。この予算に関しては、資料を添付してございます。平成27年度当初予算の総額は9億3,937万8,000円で、前年度当初予算と比較しまして1,759万3,000円の減額で、率にして1.8%の減額となりました。その大きな要因は、26年度ではデジタル無線、それから高規格車などの導入がありましたけれども、それがなくなったこと、または消防費で退職手当の減などが挙げられます。

一般質問がございました。1つは、焼却炉の対応についてです。管理者からは、以前と同様修繕でいくというような答弁がございました。また、私からの質問でございましたが、タンク車を配備していくが、タンク車の必要性はということで、水利のカバーは97.8%されていますが、枯れ草火災等の対応でタンク車は必要との答弁がありました。

また、消防署の耐震化の問題について質問をしたところ、管理者は重く受けとめているということでの答弁をいただいたところでございます。

以上で報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 池井議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 発委第4号 田上町議会委員会条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第4、発委第4号を議題といたします。

提案者、議会運営委員長の説明を求めます。

（議会運営委員長 関根一義君登壇）

議会運営委員長（関根一義君） それでは、私から田上町議会委員会条例の一部改正につきまして提案をさせていただきます。

この件につきましては、既に議会運営委員会等の議論を経てまいりました。最終的には、過去数年間にわたりまして議会におきまして広報対策特別委員会が設置され、議会の広報活動に従事してまいりましたけれども、その任務の重要性と、それ

から将来にわたっての必要性を鑑みて、田上町議会としては常任委員会に格上げをするという、そういう議論でございました。それぞれの立場からいろんな意見がございましたけれども、最終的に全会一致で常任委員会化を図るということになりましたので、ご提案を申し上げるものでございます。

以上です。

議長（皆川忠志君） これよりただいまの件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。関根委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。ただいまの発委第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第4号の採決を行います。

お諮りします。本案は委員長提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、発委第4号は委員長提案のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時20分 休 憩

午前9時35分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほど可決されました田上町議会委員会条例の一部改正の件につきましては、休憩中に告示手続を終了いたしました。広報常任委員会の設置により、5月18日に設置いたしました広報対策特別委員会に関する調査は、これをもちまして終了いたします。

お諮りします。委員会条例が改正されたことに伴い、広報常任委員の選任を日程に追加し、追加日程として直ちに選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、広報常任委員の選任を日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前9時36分 休憩

午前9時37分 再開

議長(皆川忠志君) 再開いたします。

追加日程第1 選任第3号 常任委員の選任について

議長(皆川忠志君) 追加日程第1、選任第3号 常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。広報常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長で申し上げます。

松原良彦議員、熊倉正治議員、浅野一志議員、今井幸代議員、小嶋謙一議員、笹川修一議員、高取正人議員、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任することに決しました。

日程第5 議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正について

日程第6 議案第36号 田上町手数料徴収条例の一部改正について

日程第7 議案第37号 田上町個人情報保護条例の一部改正について

日程第8 議案第38号 田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止について

議長(皆川忠志君) 日程第5、議案第35号から日程第8、議案第38号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要を

ご説明申し上げます。

はじめに、議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法の改正により、平成27年度から公費を投入して、低所得者の第1号保険料の軽減強化を行うものであります。具体的には、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する方については、3万4,800円である保険料の年額を3万1,300円に減額するものであります。

次に、議案第36号 田上町手数料徴収条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人を識別するための個人番号カードを紛失や焼失した場合などにおいて、再発行に係る自己負担額が総務省より示されましたので、その手数料を追加するものであります。

次に、議案第37号 田上町個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が公布され、平成27年10月5日より施行されることになりました。この制度は、国民一人ひとりにマイナンバーと呼ばれる12桁の個人番号を付番し、社会保障、税や災害対策の分野においてマイナンバーをキーとして、国や地方自治体の複数機関に存在する個人の情報が同一の情報であることを確認することで効率的に情報を活用し、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図っていくものであります。このマイナンバーは、番号が国民一人ひとりに割り振られることによりまして個人の強い識別機能を持つことにより、正確性が高まる反面、情報漏えいなどによるリスクも高まるおそれがあります。そのため、番号法では、特定個人情報及び情報提供等の記録について、通常個人情報より厳格な保護の措置が定められております。町では、平成17年度に施行された田上町個人情報保護条例に基づき個人情報の適切な管理に努めているところですが、番号法の趣旨を踏まえ、個人情報の厳格な管理と適切な運用を行っていく必要がありますので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止につきましては、平成26年度で国営新津郷地区土地改良事業の償還が完了し、受益者である農業者からの負担金徴収がなくなるため、条例を廃止するものであります。国営新津郷地区土地改良事業は、昭和47年度に着工し、平成元年度に完了し、翌年の平成2年度より国、県からの助成金に受益者と町からの負担金を合わせて支払いをしてきました。その総額は、約17億1,000万円となっております。昨年度で支払期間の25年度が経過し、償還が終了したため、同条例の廃止をお願いするものであります。

以上、4議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、

ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第 9 議案第 39号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第10 議案第40号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第11 議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第12 議案第42号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（皆川忠志君） 日程第9、議案第39号から日程第12、議案第42号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第39号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,781万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,618万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国庫支出金におきましては、消費税の引き上げによる影響を緩和するための暫定的、臨時的措置として、所得の少ない方や子育て世帯に支給される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に係る補助金を追加するほか、平成27年4月からの介護保険制度における低所得者の

第1段階保険料軽減強化のための保険料軽減負担などの追加。県支出金におきましては、介護保険に係る保険料負担金などを追加するものであります。財産収入におきましては、新潟県より下条川の防災安全工事に伴う暫定盛り土用地として文化的施設用地の借用申請があり、4月1日より貸し付けを行っており、その貸付料の追加であります。繰入金におきましては、後年度の財政運営に備えるため、財政調整基金及び減債基金繰入金の減額。諸収入におきましては、地区公民館整備のための自治総合センターからのコミュニティ事業助成を追加いたすものであります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理のほか、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費におきましては、平成26年度3月議会で補正させていただきました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、少子化・定住対策や地域経済の活性化などの事業を実施するための関連予算が重複となりますので、それらの経費の減額をお願いするものであります。

なお、3月議会でこれら減額する経費については、本来の目的である活性化事業等に活用すべきであるとの議会からの意見を受け、検討を重ねてまいりましたが、時間的な余裕もなく、残念ながら投資効果が得られる事業等が見つかりませんでした。そこで、人口減少対策として国が地方に策定を求めています地方版総合戦略の策定作業が進んでおりまして、その策定会議の委員には学識経験者や一般住民代表、公共的団体の役員等15名の方もおられますので、それらの方のお知恵もおかりしながら検討したいと考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

なお、それ以外の内容としましては、総務費におきましては本田上地区公民館のエアコンやテレビなどの整備のためのコミュニティ助成事業助成金の追加。民生費におきましては、歳入でもご説明申し上げたとおり臨時福祉給付金及び子育て臨時特例給付金などの追加や介護保険料軽減強化のための介護保険特別会計繰出金の増額。商工費におきましては、平成26年度中に本田上工業団地で操業を開始した企業がありますので、工場設置促進条例に基づく奨励金の追加などをそれぞれお願いするものであります。

次に、議案第40号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ164万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,975万3,000円といたすものであります。

その内容につきましては、4月の人事異動に伴う人件費及び手当、共済費の減額

をお願いするものであります。

議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ111万円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ13億1,811万円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、条例改正でも説明したとおり介護保険法の改正により、公費を投入して低所得者の第1号保険料の軽減強化を行うとともに、平成26年度の事業の確定により、支払基金からの交付金の地域支援事業分の追加の受け入れとともに、介護給付等においては償還の必要が生じたので、その追加をお願いするものであります。

次に、議案第42号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定につきましては、当初予算第3条の定めた収益的収入の水道事業収益予定額を25万円増額して2億5,141万7,000円とする補正、収益的支出の水道事業費用予定額を299万3,000円増額し、2億7,125万5,000円の予定額とする補正及び当初予算第6条に定めた議会の議決を得なければならないとする流用することのできない職員給与費を299万3,000円増額し、2,089万4,000円といたすものであります。

その主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の手当、法定福利費、引当金繰り入れの増額をお願いするものであります。

以上、4議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第13 報告第1号 平成26年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第14 報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長（皆川忠志君） 日程第13、報告第1号及び日程第14、報告第2号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の報告を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました報告第1号 平成26年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成26年度3月議会におきましてお認めいただきました繰越明許費は、地方自治法施行令の規定に基づきまして、繰越計算書を議会に報告しなければならないことになっておりますので、提出をいたすものであります。

その内容といたしましては、先ほど補正予算でご説明申し上げましたが、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費におきまして、国の平成26年度補正予算により交付決定のありました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、少子化・定住対策、地域経済の活性化、新規就農支援などを実施するための関連経費でありまして、これらはいずれも平成27年度に行うため、やむなく繰越明許といたしましたものであります。

次に、報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につきましては、地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告するものであります。

なお、内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

総務課長（今井 薫君） それでは、ただいま町長がお話ししました土地開発公社の平成26年度の事業実績報告書と、平成27年度の事業計画予算及び資金計画の関係につきましてご報告を申し上げます。

まず最初に、平成26年度の主な事業実績でございますが、平成26年度におきましては売却の実績がございませんでした。また、特別に事業もなく、維持管理のための経常的な支出のみでございました。その中で大きなものとしていたしましては、にいがた南蒲農業協同組合からの借り入れている長期借入金の利息が728万642円でございます。今申し上げました内容につきましては、事業実績報告書の中で8ページのところをお開きいただきたいと思います。そのところに事業外経費の長期借入金利息に記載されておりますので、よろしくお願いたします。

14ページのほうも見ていただきたいと思いますけれども、14ページのところに損益計算書にありますとおり、平成26年度の経常利益はマイナス773万2,670円となり、2年連続の赤字決算となりました。また、26年度末における資産でございますけれども、土地開発公社が保有する本田上工業団地の面積が8万7,922.14平米ございます。それから、普通預金と定期預金を合わせた総額は6,269万1,381円となりました。一方、負債である長期借入金残高は、昨年と変わらず9億6,810万円となっております。

次に、もう一冊、平成27年度の予算の関係でございます。平成27年度も特に主要事業はありません。本田上工業団地の維持管理を行うとともに、売却に向けて引き続き努力してまいります。

事業計画、予算及び資金計画に計上されているものは、法人税、それから除草作業などの全て通常の維持管理に必要な経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（皆川忠志君） 以上で報告が終わりました。

本件は、報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますよう、お取り進めをお願いいたします。

日程第15 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第15、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

今回の内容については、いろいろと地元の方々、また区長さんからのご意見が多いもので、その一般質問をさせていただきます。

まず、町長の公約で、バイパス403号線の整備、これが先般の公約として挙げられております。私としては、田上町としては403号線とバイパス403号線のアクセス道路の整備が一番重要だと思っております。403号線のバイパスの整備というのは国がやるものですから、町としてはその403号線に通じるアクセス道路、ここを急務と考

えております。資料1は、実は加茂警察署交通課からいただいて、かなりの内容だったもので、私のほうで抜粋させていただいて、それでまとめたものが資料1。

(資料1って何だか、こっち来ていないから、補充してわかるように発言してくださいの声あり)

2番(笹川修一君) はい。資料1というのは人身事故。これが平成22年から26年のときの人身事故。こちらです。それと物件事故、これが平成24年から26年。これが今現在加茂警察署が出せる内容だそうです。それをまとめたのが、後でまた説明しますけれども。まず人身事故では平成22年から26年、これが210件あり、死者は1名、重傷は47名、軽傷が205名。路線名では、403号線、これ115件、県道が39件、町道が56件です。実はバイパスと403号線で別個にとというのは、リストでは警察のほうではしておりませんので、403号線として1つとして上程されています。それで、その件数で、まず403号線で交差点の人身事故が過半数なのが今の現状です。そして、物件事故。これ物損ではなくて、物件事故という内容で警察のほうでなっています。物件事故については、平成24年から26年、これが668件ありました。路線名では、国道の403号線で264件、県道が113件、町道が290件。道路形状では、交差点が231件、カーブが52件、その他380件。その他っていろいろありますので。以上から、国道403号線とバイパス403号線のアクセス道路、または交差点が田上町の事故現場が一番多い状況です。その中で、バイパス403号線の全線開通がこの間の話だとこれから2年後か3年後かには全線開通になりますけれども、その現状について、こういう事故が多いというのはこの現状ですから、この現状をまず把握してもらって、事故防止と、まず交通渋滞を緩和するために今後の安全対策をすべきです。

田上町は、国道403号線、JR信越線、バイパス403号線、それと信濃川の県道1号線、これが交通網のかなめになっております。バイパス403号線の延長により、より大きく交通状況が変化しております。国道403号線を使って三条市や新潟へ行っている方、これがバイパス403号線へと交通量が大きく今変化しております。さらにこれからも変化すると思います。それで、バイパス403号線がさらに重要な田上の道路網になるのはもうわかり切っております。そのときに、今現在は田上町の交通渋滞の主な原因は、403号線、バイパス403号線の交通事情から、JR信越線の踏切通過による、ここが渋滞になるのが一番多いです。その中で、実は私のほうでもう一度地元を調べるというので、資料2と3というので、これ各踏切がどれだけあるのだと、どういう状況なのだというのを調べて資料を町のほうに出しています。その中で、踏切番線番号が118、寺の下、これが幅が3メートル。以下、番線番号はちょ

っと省略しますが、五社川は3.5メートル。横山、田上駅脇、これが7メートル。中店、3メートル。与五工門、湯田上温泉のところ、これが7.5メートル。才歩、これが5.5メートル。前川7.5メートル。西ヶ崎、3メートル。原ヶ崎、これ役場のところ、7.5メートル。横場、2.7メートル。羽生田川、5メートル。第2ぶんだん、4.5メートル。谷川、これ川船のところ、新しいところです、7.5メートル。川船、4メートル。坂田、3.9メートル。踏切名は、全部そのような番号と、そしてこちらの名前が付けてあります。それを読み上げました。そうすると、全部でどうなるかという、踏切は田上町で15あるのです。そして、羽生田の跨線橋、これが昔からありますと跨線橋あります。踏切は15です。また、そのうち国道403号線とバイパス403号線が直接行ける、アクセス道路の踏切ということ、それは与五工門、才歩、前川、原ヶ崎、羽生田、谷川、坂田。現状は7つ今あります。将来は横山、これ田上駅の脇、それが多分そこになりますから、8つです。将来的には8つになるのです。でも、今現状は7つ。そして、跨線橋を使えば。そこで、JR信越線は、日々上りが33本、下りが34の通過があり、そして午前9時までだと田上町を通過する列車が上りが6本、下りが11本なのです。そのため、踏切での渋滞が多く発生しております。今後のバイパス403号線の全線開通によりさらに交通量は増えますので、渋滞、また交通事故が増えることが予想されます。

そこで、田上町は今後の交通量、また交通状況を考慮し、また調査して交通安全対策ということを、そのためにインフラ整備をすべきだと私は思っております。まず、将来を予測する、これは大体皆さんわかるようにもう何年か後にはなるのはわかり切っていますから、そのときにどうなるかというよりも、今から現状を把握するのが町としてとるべきかなと。そこで、特に今現状交通状況の発生、また危険と思われる箇所、これが国道403号線の坂田、暁星高校前の交差点、それと大沢峠入り口交差点、この2カ所が一番渋滞になっている。それと、一番危険なのは坂田踏切。さっきも言いました、3.9メートルですからね、幅が。そこの3カ所が一番危険なのかなと。今現状の交通状況では、JR信越線の坂田踏切以外、これを迂回しないとイケないのです。谷川、川船河のところを。それと、川船河の踏切か、加茂警察を通過して千刈、バイパス403号線に行くか。加茂川を通過して。坂田踏切以外は、川船河の谷川、加茂警察署の千刈通過してそこへ行くしかないのです。そうすると今現状どうなのかという、特に今どこを使っているかという、坂田踏切は非常に多くなっています。これ早く行けますからね。特に坂田の白地線、これ大正川の脇ですけれども、ここの交通量が非常に増えております。特に宅急便のトラックとか時

間短縮のためにこの道をもう使い始めていると。増加傾向にありますので、坂田、上吉田の地元以外の通勤での利用者も増えてきていると。つまり地元の人よりも逆に地元以外の方が利用しているのが今現状になってきています。そこで、資料4と5、これは坂田の踏切、実際どうなのかと。実際どうかというのを写真撮って、私ももう一回こういう調査しました。それがどうなのかということのをこれは一応町のほうに提出しておりますので、その中で403号線からJR信越線の坂田踏切、つまり403号線と踏切、この間は15メートル。はかりましたら15メートルでした。そして、幅、道路幅は5メートル。踏切が3.9メートル。これが今現状です。その中で、今待機として、踏切で必ずとまりますから、中型トラック、これ宅急便の方、それだと1台しかとまれません。15メートルですからね。そして、普通車だとせいぜい2台です。それしか踏切でとまる、一時停止しますから、そこでしかとまれません。踏切幅が3.9メートルのため、車の交互通行、相互通行ではなく交互ですね、行ったり来たり交互通行しかできないのが今現状です。また、国道403号線の坂田交差点の信号機は押しボタン式なのです。押しボタンでないと信号が変わらないようになっている。右折の待機する道路幅がなく、必ず……3本あれば一番いいのですけれども、真ん中の待機する場所がありません。それで、上下とも非常に混雑していると。特に新潟交通のバス運行、これが平日23本。それ以外に、暁星高校、大学などが運行するバス、田上町のスクールバス、非常に多くなっています。特に、今暁星高校とか大学の方がバスでというのが昔に比べて多くなっています。それと、暁星高校の奥というのは結構お家ができています。昔と違うので、かなり家ができています。あそこを使うのが多くなっています。それと、今度は坂田側。今まで言ったのは、踏切から403号線。今度は踏切からこちらです、坂田側。これは結構角度があって、斜行があります。ちょっと急なのです。そこで、踏切から曲がり角まで35メートル。これ計りました。35メートルです。だけれども、結構スピード出るので。短ければそんなでもないのですけれども、長いから、ちょっと時間がかかります。そして、一番危険なのは角度。下へおりてから曲がる時に135度。全く見えません。そして、ここで坂田とか上吉田の住民の方、過半数の方が過去非常に事故に遭ったとか、ひやりとしたことが非常に多いです。それと、ミラーがあるのですけれども、ミラーが、私もきのうもう一回確かめたら自分の車が出てくるのです。ミラーの角度も悪いのかなと。だから、見通しが全くきかないので、これからどうなのかなと。特に坂田、上吉田の区長さんから、これは危険な場所だから改善してほしいということのを非常に多く聞かれました。皆さんからそうです。特にバイパス403号線の全線

通過によって坂田踏切、危険度が増すのは誰が見てもわかる話ですので。それと、資料6、これは大沢峠入り口です。皆さんおわかり、大沢峠入り口のもこれ出しました。国道403号線、この大沢峠入り口、これ右折待機場所がないのはおわかりですよ、皆さん。常に交通渋滞になっていると。私は、あそこは真っすぐ通って陸橋を作ってJRを通していくのが本来これからは大事かなと思うのですけれども、それだったらまた何十年もかかりますので、今回については右折待機場所を増設工事によって緩和してほしいと。特にガソリンの値段が高くなっていますので、大型トラックが非常に多くあそこを利用します。あのほうが早いです。大沢峠を通ったほうがぐるっと回るより早いですから、どんどん、どんどんここは増えてきます。バイパス403号線においては、なおさらこのアクセス道路のほうが非常に重要になってきていますので、大きくここを大事故起きる前にどんどん手を打っていくべきかなと思います。

そこで、私は提案としては、まず田上町の交通状況や危険度、その実態、これ今後どうなっているのかなと、ここをまず把握してもらおう。それによってインフラ整備の計画を立ててほしい。

2点目なのですけれども、さっき言ったJR信越線の坂田踏切改修です。坂田の白地線、これ真っすぐにしなないとこれまで135度で全く見えないので、真っすぐやれば変わるのではないかと。そのため、今3.9メートルを8メートル、相互通行できるようにやったほうがいいのではないかと。そこに今遊休地、場所も何もないところが、使える場所がまだここにはありますので、改修は私は可能かなと。相互通行が可能になれば渋滞が大きく解消されますので、見通しがよくなって、交通事故に対して非常にこれは防げるなど。

3点目は、国道403号線の坂田交差点の加茂市側の長さ、これ結構長いのです。計りますと、これが20メートル。ちょうど新潟交通のバス停があって、この間、それが20メートルあります。この長さ、幅ですね、これ10メートル。そこが待機場所としてありますので、ここをすれば右折の待機場所は可能なのかなと。また、403号線、さっき言った大沢峠、これ右折の場所についても用地買収しない限りできないと思うのです。今現状はできないのですけれども、隣の家は空き地になっていますし、あと郵便局の場所ですかね、そこを用地買収を進めれば可能かなと。この2カ所の交差点を変えていかない限り、交通渋滞はどんどんなっていくかなと。ですから、これ右折の待機場所があることによって大幅に緩和します。

4つ目は、403号線の坂田踏切の改修というのは、実は押しボタン式だと、本当は

交差点というのは、交差点というか、交通量が多いところは押しボタン式はないそうなのです。警察に聞いたら。それは、昔からこれやっていたから。学生、暁星高校の生徒の関係がありますから、そんなに常時車も心配ない。押しボタン式がずっととなっていたのです。だから、押しボタン式から右折用、これ羽生田交差点がそうです。右折。右に行けるように、それがあれば変わるのではないかと。これで信号が変わって交通渋滞緩和できます。

以上の項目から、これは町だけ、もちろん県、JR、また信号を管理している公安委員会、ここを積極的にやったらどうかと。この4項目まず私お願いしたいなど。

続きまして、空き家対策法です。5月26日火曜日に、空き家対策法が設置されました。これは全国的に設置されて、皆さんもおわかりと思うのですが、田上町も空き家が非常に多くなっています。結構私も歩いたのですが、そこらじゅうにあるのです。その中で、大変迷惑になっている空き家が増えてきているなど。危険な状況になっている空き家やハクビシンがすみ着いている空き家。よく聞かれますよね。ハクビシンって屋根の上へ上がって、何か結構汚物をためているお家であるとか、大変なことになっていて、においもすごいそうなのです。樹木が伸び切って困っている、ご近所なんかはね。これ空き家だけではなくて木も太りますから、よそにどんどん、どんどん、こちら困っていると。非常に多く聞かれました。今回特別空き家の定義、国の定めというのは、1、著しい保安上危険となっておそれのある状況。危険な状況ですよね。2点目、衛生上有害となるおそれのある。これにおいとかあれです、衛生上。さっき言ったハクビシンだとかね。3点目、著しい景観を損なう状況という。もう崩れ切ったとか云々とか。非常にこれ町でどうなのかという。その地区でどうなのかと。4点目は、その他の周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状況にあると。不適切、そう認めた空き家。これ4つが空き家特別法の定義だそうなのです。その中で、まず町としては空き家の実態をはかり、各地に危険度、危険な状況どうなのかということランキングし、まず把握すべきだと。これを把握しないと、なかなか手は打てませんので。実際どういう状況、これが田上の中で一番ひどいところということで写真撮って町のほうに提出していますけれども、これ1カ所のところなのです。これからご説明しますが、まずもう倒壊して潰れた家。これ潰れた家が真ん中にあるのですが、もう家自体が潰れているのです。がっしょんこ、がっしょんこと。ぐらぐらではないのです。潰れています。そして、この地区の道の脇に今にも倒れそうな小屋で、いつかわらが落ちてくるかわからない小屋、これも現実です。それと、隣近

所に、町道まで木が伸び切って枝がなっている状況。枝がすごいのです。ケヤキの木なのですけれども、かなりでかくなって、もう町道の上、電線、これは電話線でしたけれども、電話線ももう陰に隠れてちょっとわからない。ちょっと赤線でしたけれども。要はこういう状況が全てさっき言った特別空き家の定義に当てはまるところが実際あるのです。これが坂田の地区で家から100メートルないところにあるのです。毎日見ていて危険なのです。それがもう危険だからということで坂田の総会、区長も頑張って総会に出したりして、総会から出ていますから、何とかしようと思って動いて、ずっとこの二、三年やっているそうなのです。私もその前はちょっとわからないのですけれども。非常に迷惑かかっています。今までは、法律がなかったから何も、いろいろとその所有者に声かけをしていますが、そこから進まない状況だったのです。しかし、この空き家対策法、空き家対策特別措置法の施行により、今後対策が打てるようになります。住民からの要望がますます増加すると思います。町としては、空き家対策特別法についての備えは、法律は26日になられているのですから、もう実施されているのですから、もう準備はでき上がっていると思いますが、問題はこれからどういうふう増加するかと。

質問としまして、まず1つ目としては、田上町の町全体の空き家の実態はどうかかなと。ここは、さっき説明したように全くひどいところなのです。それ以外にもずっと歩いてみますとかなりあるのです。ただ、それは危険度によってまた違うので、全て空き家を云々とは言いませんけれども、要は特別措置法に該当するのはどこまでなのかかなと。

2点目は、空き家対策協議会の設置。これは法律では義務づけられているのですけれども、どのようなメンバーがもう設置としてなっているのかかなと。私まだ聞いておりませんので。もうあると思うのですけれども。

3点目は、空き家対策の今後の計画です。

4つ目、空き家対策特別措置法が施行され、指定された住居の所有者が解体費用と固定資産の減額に比較してどういうふう動くのかかなと。要はそれによって解体費も非常にお金がかかります。それによって町はどのように予測しているのかかなと。解体費用が大きくなった、空き家対策の効果が薄くなるとこれはまた困るので、どういうふうしていくのかかなと。今後の予算。今年度まだ予算はこれについて立っていないと思うのですけれども、どういうふう予算、もう施行されていますので、していくのかかなと。

5つ目、空き家対策の広報活動です。危険な場所はどこなのか。住民に教えても

らって、ここはちょっとまずいですよと。わかっていながら何もPRしていないのも非常に困りますので、安全確保をすべきと。

もう一点は、空き家にならないようにするためには、町民にやっぱり啓蒙活動です。こうなるとこうなるのだよと、これでは危ないのだよと、皆さん空き家にしないというそれほどの、「きずな」なのかどうかはあれですけども、もうそこをどんどん町としても取り組んで、全体がどういうふう動くか、将来についても手を打つためにはこれは必要かなと思いますので、その5項目、これで第1回目の質問は終わらせていただきますので。

以上でございます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの笹川議員のご質問にお答えしますが、最初に田上町のインフラ整備からアクセス道路の安全対策に関するご質問であります。はじめに町内の交通渋滞や危険箇所の実態把握と今後の国道403号バイパス開通に伴うアクセス道路のインフラ整備計画についてであります。町では議員ご指摘の現403号線とJR、いわゆる鉄道に関連した朝夕の交通渋滞の実態は認識しておりますが、特に中店交差点、湯田上交差点、大沢峠交差点、坂田交差点などは右折車線がないことや、中店交差点、いわゆる横山川の踏切ですが、また坂田交差点などはJR車両通過に伴う待機場所が非常に短いということが原因となっておりまして、通勤時や帰宅時に困難しているものと認識をしております。

また、403号バイパス開通に伴うインフラ整備計画であります。町の経済産業の発展あるいは地域づくりを構築するために大きな役割を果たすバイパス整備は着々と延伸整備中でありまして、それにより現403号の渋滞が徐々に緩和されるなど、車の流れに変化があるものと考えております。したがって、町では国道や県道の幹線道路と生活道路である町道の役割を明確にしまして、国道403号バイパス全線開通後の車の流れに合わせた整備計画を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、JR信越線坂田踏切の改修についてであります。以前から地元行政区からも渋滞や交通事故防止のための改修要望がされている箇所であります。その内容は、議員ご指摘のように現在の中通り線を直線に線形改良いたしまして、かつ踏切を拡幅してほしいという提案ですが、踏切改良については拡幅用地の問題あるいは多大な費用がかかること、JR、公安委員会等の協議に時間を費やす、大変多くの時間がかかるということでもあります。そういった問題点も多くありまして、今のと

ころ安全対策としては路面標示のカーブミラー等に万全を期して対処しているところでもあります。今後は、先ほどお答えしましたように国道403号バイパスの全線開通後の車の流れを考慮した上で検討したいと考えております。

次に、現国道403号線の大沢峠交差点と坂田交差点の右折待機場所の確保についてであります。前々から新潟県に渋滞緩和のため要望しておりますが、右折車線の確保には関係者の理解と協力が必要不可欠なことから、進展していないことも事実であります。議員ご指摘のように、時差式の信号機あるいは右折矢印信号機等による制御も一つの方策として有効な手段だとは考えております。引き続き新潟県あるいは公安委員会当局に積極的に要望してまいりたいと思っております。

次に、空き家対策施行に対する町の対策に対するご質問であります。最初の空き家の実態につきましては平成24年9月議会の一般質問でも取り上げられまして、その時点において正確に把握できていないことから、今後は把握が必要である旨の回答をいたしました。その後、平成24年の10月に、町の各地区の状況を一番把握されている区長さんを通して、それぞれの地区において把握されている空き家について調査をお願いしたところ、全部で45カ所、45軒の回答をいただきました。そのうち1軒はもう既に除却済みでありますし、その後区長さんから新たな情報等もありませんので、今現在町が把握している空き家の状況としては44件となります。

また、空き家の危険度につきましては、各区長さんから提出された資料によりますと、職員が直接現場に出向きまして道路上からの目視による確認を行いました。特に危険と判断できるものはありませんでしたので、特にランクづけはしておりません。

次に、その他のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり国の法律が今年の5月26日に施行され、その法律に関する国主催の担当者説明会がつい最近開催されましたが、内容的には法律の説明程度で、一部国の財政支援等の部分については現在検討中であるといった項目があるなど未確定な部分も多く、今後の説明会の開催も予定しているというような状況でありましたので、空き家対策協議会の設置時期あるいはメンバーの選定及び空き家対策等の今後の計画策定につきましては現時点では未定であります。

次に、解体費用と固定資産税の比較につきましては、建物の規模によって変わってくることから現在では予想はできませんし、町の予算措置につきましても今後の国の財政支援の動向を見ながら判断したいと考えております。

最後に、町の広報活動としては、「きずな」やホームページを利用することになり

ます。いずれにいたしましても、今回の説明会の内容をよく検討しながら必要な対応策をとっていきたいというふうを考えているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） 2番、笹川です。質問を行います。

暁星高校が建ってから50年たちます。50年前と全く今変わっていない状況です。それを町長が言ったように国とかいろいろと、また県とか、もう時間かかるという。でも、50年はかからないですよ。要は50年間全然変わっていないということはどうなのかなと。要は今後どうしていけばいいのかなと。これは、やっぱり少なくとも県、JR、公安委員会もろもろ、地域、これ一堂に集まっての協議会を町としてどんどん進めていくべきではないかと。町が言わない限り国も、または県も動きませんので。交通事故あってからでは遅いと思うのです。そのためには……

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） 拍手やめてください。

2番（笹川修一君） そのためにどうするかというのは、これは町の仕事ではないかと。

ただ、町が全て予算ではないのですけれども、町が主導的になって町民の安全を図っていくためには、やっぱり協議会、これをどんどん進めて一堂に会う場所を設ける、それを方向づけて、それから一歩ずつ進めていったらどうですか。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの笹川議員のご質問にお答えしますが、いわゆる暁星高校前の坂田の踏切でございますが、ご承知のように、先ほどご指摘もありましたように確かに危険な状況でありまして、ご指摘の坂田のほうから上って踏切のちょっと前の右側のほうが今用地が、多少埋めて空き地になっておりますが、実はあそこは国の土地でありまして、町としてはこれから国にお願いしなければいけないというようなことであります。確かに踏切のほうから船久保さんの家のところまでは見通せますが、その後は全く見えないという大変危険なところであるのは承知しております。ただ、町としては、以前あの一帯を水害対策という観点から国との協議をしながら、403号の上流の部分、上流の船久保さんの家、別な船久保さんですが、要するにこの下のほうからずっと改修してきまして、改修した際にもあそこの拡幅についても実は検討されたことがありましたけれども、国、JRのほうが、その下の水路を改修するにはオーケーをとりましたけれども、残念ながら道路の拡幅は難しいというような話がありました。そういったことで、特にJRになってからなかなか厳しい条件がつけられておりまして、あそこの改修も確かに検討しましたので、

今そのときの課長はちょっといないかと思imasのでわかりませんが、大変難しい状況で、同時に改修をしたかったのでありますが、これは危険だということで、今後笹川議員ご指摘のように協議会、これからでありますけれども、また改めて協議会を設置するような形でJR等の話し合いをしなければいけない箇所であることは確かでありますので、そういうふうに理解しておりますので、よろしくお願ひします。

失礼しました。協議会の設置ということですが、これ先ほど申し上げましたように今国のほうで、先ほど最初の答弁で申し上げましたように国のほうがまだはっきりしたようになっておりません。さきの答弁で申し上げましたように、例えば財政的な支援がどうなるかとか、そういったようなこともありまして、恐らく近々県で再度説明会がありまして、そういう詳細について恐らくは出されると思imasので、その国の方針に従いまして協議会を作っていくたいなと、こう思imas。

(何事か声あり)

町長(佐藤邦義君) そうですか。ちょっと間違えました。協議会の設置というのは、今空き家の話をしましたが、そうではなくて、協議会は地元と話をさせてもらいましてまた取り組みをしていきたいと思imasので、よろしくお願ひします。

2番(笹川修一君) 2番、笹川です。空き家なのですけども、先ほど町長の答弁で45軒という。これ空き家というのは、もう1年間使わないと空き家という。ですから、空き家の内容でもいろいろあるのです。つまり特別措置法の空き家というのと空き家と。というのは、私が結構歩いたのですけれども、空き家はそこらじゅうにあるのです。41軒とか、そんな少ない数ではないのです。ですから、その空き家の定義、ここが今問われているわけです。特別措置法、どういう空き家なのか。危険なのか。それでも、1年間いないけれども、また使うのかと。ですから、今回空き家特別法というのは4項目、最低さっき言った定義なのですけども、4項目は言いましたけれども、もうそれ以外に作れば幾らもあると思imasのですけれども、まずそれに合わせたのを実態を把握する。それをしないと、今後の法律、今なったときには対応できないと思imasのです。それを区長さん、また各役所の方が見て、どこがどうなっているかということランクづけ、調査する。その中で、危険なのか、においだとかハクビシンがいるとか、もろもろ具体的な内容で調査項目をしてもらわないとこれはわからないなと。実態というのはどういう実態なのかです。空き家の定義がぐらついていると、いや、45軒で、ええ、本当なのという。何か違うのではないか。それをもう一回具体的にこれはこうですという感じで、空き家特別法はもう国とし

てなっているのですから、町としてもそれに動かざるを得ないし、また動くべきですし、それをもう一回明確に判断してやっていくと。

それと、2点目のほうですけれども、これから代執行とかもろもろ、それでも動かない人も出てくると思うのです。実際坂田のところは何度行っても思うのですけれども、今後はそれをやらざるを得ないというのが。待っていては済まない問題ですから、国としても動くということでされた施行ですから。そして私言ったのは、国の法律だと固定資産税と費用とのバランス、それを考えると田上町は固定資産税は余り高いほうではないのではないかなと。それよりもかえって解体する費用が非常に多くなるのではないかなと。では、やらないわということになると今度は困ると。ですから、代執行とかもろもろ考えたときに、さらに田上町としては私は条例としても罰則規定ではないと、強い条例も必要かなとは思っています。それは各条例によって国の法律からまた逸脱するというわけなので、それをさらにというのが今後増えてくるし、また国のほうにもどんどん要望は来ていると思うのです。それをどうやってやっていくのかと。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの笹川議員のご質問にお答えしますが、最初に空き家の定義につきましては、今ご指摘のあったようにこの5月に法律が制定されましたので、4項目が先ほど述べられましたが、これから町としても対応していきますが、この空き家44軒というのは平成24年度に、区長さんに苦情もあったりもしましたので、各地区の区長さんからお願いしました。そういう調査は、そういった定義どうこうというのではなくて、もう何年間住んでいないようだ、実際住んでいないようだところの確認と、どうもその家に見に来ている人がいないようだ、そういうようなところの範囲で45軒ということでございました。今回改めて定義づけになったわけありますので、私どももよくやっぱりもう少し勉強してランクづけをしながら、本当に代執行が可能かどうか、そこも検討しなければいけないと思っております。この代執行につきましては、皆さんも報道等はいろいろご承知だと思っておりますが、いざ代執行するにはかなり面倒な手続が必要だということも私どもも承知しておりますので、本当に危険な空き家につきましてはやっぱり代執行せざるを得ないということに思っております。ただし、笹川議員が先ほど資料で提示ございましたようにもう既に崩壊してしまったという住宅があるわけあります、あくまでも所有者が多分いるのだと思っておりますので、そういった相続の問題とか、そういうことが非常に微妙に絡まっております、勝手に町が除却するということは難しいと

いうことであります。全く地権者なり所有者がいないということであれば、これもまた法的に対応していきたいと思っておりますが、この代執行については町としては今後の大きな課題でありますので、十分検討し、対応していく課題だと思っております。大変ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 小嶋謙一です。私は、このたびの選挙において人口減少問題、子育てしやすい環境を作り、安全、安心な生活環境を作り、コンパクトシティの構想、地域コミュニティの強化という5つの課題を掲げ、これに取り組む決意を持って立候補しました。今日は、この中で主に人口問題を取り上げ、地域コミュニティについても少し触れてみたいと思います。

では、町長にお尋ねします。人口減少問題の取り組みに対する田上町の実態と今後の見通しをお聞きします。人口の減少は全国に及ぶ社会問題であり、起こるべくして起こった社会現象であります。私は、町長の言われる交流人口の増加もわかりますが、定住人口を増やすことに努めなくてはならないと常日ごろ考えてきました。取り組みの一つとして、地元、ふるさとで働く場である本田上工業団地への企業誘致を進めています。町長は、平成27年度の施政方針で、「403号バイパスは、新潟市との開通が平成30年ごろのめどが立ったこともあり、一層の販売促進と企業誘致に努めてまいります」と明言されています。第5次田上町総合計画前期基本計画においては、現状の売却率が6.6%であり、売却目標を平成28年度は30%、10年後の平成35年には分譲面積の70%の売却を目指すとしています。

そこでお聞きします。企業誘致の活動はどのようなやり方で取り組んでいるのかお尋ねします。立地企業へのPRは、税制面の優遇だけではなく、制度融資の活用も加えているのでしょうか。

職種は工業にこだわらず、農業法人の立ち上げにてこ入れをし、地元の雇用につながる産業についても考えられませんか。

町長の販売目標の実現について、社会情勢や経済状況の変化もあると思いますが、70%という目標への見通しをお聞かせください。

次に、人口の減少が下げどまった場合を予測した町の運営も考えておくべきではないでしょうか。いわゆる危機管理としてのシミュレーションも必要ではないかということです。6月2日の新潟日報朝刊に、県内30市町村全てが総合戦略と人口ビジョンを15年度中にまとめるという記事があり、ここには国立社会保障・人口問題研究所の県内市町村の推計人口が載っています。それを見ると、田上町は2015年5月1日現在、1万2,200。10年後の2025年、1万558、マイナス13.5%の減少率です。20年後になりますと、8,125、減少率として33.5%の減少であります。このように記載されておりまして、もちろん町の最少人口規模など決まっていますし、人口が減少すればするほど地域と暮らしを必死になって守らなければなりませんから、町の存在理由は一層増すはずです。田上町の10年後の人口1万558人のうち、半数は非生産人口とみなされます。このとき、町の存在をかけた運営をどのように考えることができるのかお聞きします。

3番目として、田上町の中でも才歩川以北は403号バイパスの開通に伴い、とりわけ田上駅の西側に代表されるようにバイパスと住宅間の水田耕作面積が小さくなって、農業生産者にとっては不効率であろうと思われます。この間はむしろ宅地に転用する方向で国土利用田上町計画の見直し、さらには田上町都市計画マスタープランの見直しを進めるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。要は交通の利便性と土地がほかの地域より安価であるということをしてPRし、ベッドタウン化を図れないかということで、人口減少の対策にもつながります。

最後に、コミュニティー活動の促進についてお聞きします。高齢化社会を迎えた今日、災害時の助け合いなどにおいては顔見知りといったお互いの認識が重要な役割を果たします。いわゆる地域コミュニティーがスムーズに機能します。第5次田上町総合計画では、コミュニティー活動に対して財政支援だけではなく、人材育成、組織育成を進めていく必要性が明記されていますが、これを支援する制度はありません。課題となっているこの制度作りに着手する考えはないかお聞きします。

以上4点であります。お願いいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、人口減少の問題の取り組みに関連して、町で働く場所として本田上工業団地への企業誘致や販売見通しについての関連したご質問であります。まず今ま

で企業誘致活動についてであります。平成22年に副町長を中心に各課の係長クラスで組織する産業活性化プロジェクトチームを立ち上げ、分譲価格の見直しや2次造成工事の検討をいたしまして、新しいパンフレットや工業団地が印刷された名刺の台紙あるいは工業団地にのぼり旗を設置するなどのPRを行ってきました。特に新たな試みとしては、一般住民や金融機関等を対象にしまして、本田上工業団地の分譲を希望する企業に関する情報を募り、成約に至った場合には情報提供者に一定額の報酬を支払う企業進出情報提供報奨制度を創設するなど、さまざまな企業誘致の方法を実施してまいりました。また、私をはじめ副町長、担当課長等による企業への訪問や金融機関、建設業、それから不動産業に対しまして情報提供推進委員に登録いただくようお願いに伺うなど、企業誘致活動を展開しております。しかしながら、企業誘致は平成23年度に1社、平成24年度に1社と、2社の進出にとどまっております。残念ながら現時点での売却率は15.8%と低い状況になっております。

次に、制度融資の活用もとのご質問でございますが、当町の制度融資については設備が対象している、いわゆる対象しております制度融資であります。いずれも限度額が1,000万円と少額になっておりまして、企業立地向けではありません。今後は、議員ご指摘のように国や県の制度を含め、企業立地向けの制度融資を検討していきたいと、こう思っております。

次に、職種にこだわらず農業の法人の立ち上げにとのご質問であります。農業法人の立ち上げについてはこれからの田上町の農業を考えたときに喫緊の課題だと考えております。本田上工業団地は、農工法、いわゆる農村地域工業等導入促進法と、こういう法律の適用を受けていることから、主に製造業の誘致を進めておりますが、近年は農業法人等による6次化、6次産業化への取り組みも見受けられることから、食品製造等も大いに期待しているところであります。

次に、今後の販売の見通しとご質問であります。国道403号バイパスの新潟市方面への開通が平成30年度ごろと聞いておりまして、開通すれば飛躍的にアクセスが向上しますので、販売活動も強化してまいりたいと考えております。しかしながら、景気回復の兆しが見えるものの、依然として企業誘致は容易でないと認識しております。しかし、本田上工業団地への企業誘致は、議員のご質問のとおり働く場所と人口減少問題は大きく関連しておりまして、町の総合戦略にも関連する課題であります。少しでも企業誘致が進むよう私も頑張りますので、議員各位からも情報提供等のご協力をお願いいたします。

次に、人口の減少を予測した町の運営についてのご質問であります。新聞報道

にもありましたとおり、国立社会保障・人口問題研究所の行った人口推計では、当町は平成42年、2030年には1万人を割り込むとともに、生産人口の割合が減少をし、高齢者人口の割合が増加していくとされており。ただし、この人口推計は現状のままで何も対策を行わないということが前提となっております。この人口推計のとおりならないために、国はまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年末に閣議決定をいたしまして、地方においても今年度中に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが求められております。当町においても、秋ごろの策定を目指して作業を進めているところであります。地方人口ビジョンは、人口減少が続いている町の現状の分析及び人口推計を行いまして、人口の増減が地域に与える影響も考慮して、平成72年、2060年までの町の人口に対する目標を定めます。その目標達成に向けて、今年度から5年間の施策の方向を地方版総合戦略において定めることとなっております。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を見据えた町政運営を検討することも重要ですが、まずはその人口推計どおりにならないように地方版総合戦略を策定いたしまして、総合計画の後期基本計画へとつなげていき、それぞれの施策に取り組んでいかなければならないと、こういうふう考えておるところであります。よって、地域が活力と魅力を持ち、町全体が元気に輝けるように、田上町における地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定の作業にまずは力を入れて進めていく所存であります。

次に、403号バイパス開通に伴い、とりわけ田上駅の西側について町の都市計画マスタープランを見直しまして、人口減少対策につながる土地利用を考えるべきであるのご質問であります。町では平成26年3月にマスタープランを改定しまして、おおむね20年後のまちづくりの指針となる計画を作成いたしまして、その中の実現化策では既に田上駅の西側については将来の住居系に位置づけております。しかしながら、現在それらの地域は農地を守る農振地域となっておりまして、具体的な開発計画、転用がなければ変更できないこととなっております。したがって、用途の見直しは、今後の具体的な田上駅周辺の開発等にあわせまして、その時点で検討することになります。

最後に、コミュニティー活動の促進についてのご質問であります。町の現状といたしましては、43の行政区がコミュニティーの中心的な役割を果たしているところがございます。なぜなら、それ以外のサークルあるいは各種団体などの組織がなく、コミュニティーに対する下地が弱いと感じております。田上町は、ほかの市町村と比較した場合、昼間人口が非常に少ないことが要因の一つではないかと思っ

ております。人材育成の組織育成は一朝一夕でなし遂げられることではありませんので、まずは町民皆様が今お住まいの地区に住んで本当によかったと実感できる地域づくりが一番であろうと思っており、私は常々職員に対しましては積極的に地区に出向きまして地区の声に耳を傾け、町民と一緒に考えて、話し合うことと訓示しているところであります。そのような考えから、新たな取り組みといたしましては平成26年度は各地区におきましてはよりよい地域づくりのためのミニ集会の開催、平成27年度は地域の課題を解決するための地区からの提案型の懇談会を企画いたしましたところであります。このような活動を通しまして、町民のコミュニティー活動に対する思いを醸成しまして、機運が高まってきた中で地域が本当に求めている支援を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） 答弁ありがとうございました。

振り返りまして、田上町工業団地の企業誘致のことでございますけれども、要するにただいま言った、田上町ホームページに載っておりますね、企業誘致推進委員制度というところで。これ現在の募集状況はどのようになっていますか。

それと、この推進委員の方に要するに任せるだけではなくて、例えば町長自らトップセールスというような形は考えられませんか。といいますのは、先ほどこの資料にありますように9億8,000万円という借入金がまだあります。そして、解消も含めまして、もう少し一生懸命といいますか、トップセールス、なおかつ私たち議員に対しても指導するような形でもって積極的なセールスを行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

来年度まで売却目標30%に対する誘致活動に今現在改善を加えているところがあるでしょうか。

まず、その3点お聞きします。

町長（佐藤邦義君） では、お答えいたしますが、現在の募集要項については担当課長のほうから説明を申し上げますが、トップセールスは現在も実際行っておりまして、先般も話がありまして、ただ農工法に当たるかどうかはちょっとわかりませんが、かなり大きい医療機関が進出したいという話もあります。これはこれからの話でございまして、できるだけ多くの企業と直接会ってお話をというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

来年度は30%ということで、実は大変高い目標を掲げておりますが、いずれ町としては、9億8,000万円だったでしょうか、の簡単に言えば土地開発公社が借財を抱

えておりますので、数年後にはその返却の時期も来るわけでありますので、何としましてもこれは売りさばかなければいけないということになっておりまして、いろんな産業、こういう状況では今までの農工法だけの企業だけというわけにはいかないというのを私は今考えておりまして、なかなか商業関係は県のほうは難しいと言っておりますけれども、いずれよく話し合いをしながら企業誘致に努力していきたいなど、こう思っておるところであります。

以上であります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小嶋議員のご質問でございますけれども、お答えしたいと思います。

企業情報の提供の推進委員の数ということでございますけれども、もう2年ぐらい前から2社、今のところ2社の登録がなされておりまして、今現在まだ情報提供には至っていないというのが実態でございます。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） では、最後の質問ですけれども、コミュニティーの関係について提案でございますけれども、先ほど町長いわく職員の方にも一生懸命地域に足を運んで説得しろというお考えありました。ぜひお願いしたいと思います。私も、各地域はどの地域も年度の総会がございます、そのときに町の職員の方はご足労ですけれども、そこへ総会にちょっと足を運んで、5分でも10分でもいいですから、コミュニティーとか、そういう地域のつながりといいますかね、災害等を含めまして非常に大事なのだよというような形で説得するといいますか、説明するような形をとってもらいたいと思うのですけれども、その辺再度町長のご意見をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 先ほどの答弁で、コミュニティーの形成についてはやや否定的な回答をいたしました。実は実際に取り組んでおる、小嶋議員のところなどは特にそうではありますが、私も1度お邪魔しましたが、やはり地域で本気になってやっぱり自分の地区を守っていくという姿勢が出てくる必要があるというふうに思っております。町の職員にはいろんな形で、自分の住んでいる地区でもいいですし、できるだけ参加をして町の考えも伝えてもらうというふうにしておりますので、ぜひ機会があれば職員にできるだけ地域に出向いて町の考えを伝えていくように再度職員のほうにはきちっと伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（皆川忠志君） 以上で小嶋議員の一般質問を終わります。

次に、5番、今井議員の発言を許します。

(5番 今井幸代君登壇)

5番(今井幸代君) 議席番号5番、今井幸代でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今回は、情報セキュリティ対策と、町民体育館の老朽化とスポーツ振興について、この2つのテーマで一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、情報セキュリティ対策について質問をいたします。日常生活から社会生活全般、そしてさまざまな業務にもITが活用され、自治体業務においても電子化が進んでいることは皆様ご承知のとおりです。地方公共団体は、法令等に基づき、地域住民の個人情報や企業の経営情報等の機密性の非常に高い重要情報を保有しております。また、これらの情報を用いて、自治体にしかできない行政サービスを提供しています。電子化が進み、地方公共団体の業務の多くが情報システムやネットワークに依存しており、地域の住民生活や経済活動を保護するためには、情報セキュリティ対策をしっかりと講じ、保有情報を守り、業務を永続的に継続させていかなければなりません。今後各種手続のオンライン化や情報システムの高度化、電子自治体の進展が進めば、情報システムの停止等が発生した場合は広範囲の業務に影響が出て、住民生活や経済活動に重大な支障が起こる可能性も高まります。これらの事情から、情報セキュリティ対策の実効性を高め、対策レベルを強化していく必要があると考えます。近年においては、民間企業による個人情報漏えい問題が多数発生しておりますし、6月1日に公表されました日本年金機構からの情報漏えいは125万件にも及ぶ個人情報流出と被害の大きさと同時に、典型的な標的型サイバー攻撃の事例として大きな注目を集めています。現在国においても検証作業が進められていますが、マイナンバー制度の導入も控えており、当町においても今まで以上に情報セキュリティを確保するとともに、地域全体への情報セキュリティ基盤の強化を図らなければならないと考えています。

そこでお伺いをいたしますが、当町における情報セキュリティ対策の現状と課題をお聞かせください。

あわせて、情報セキュリティ対策の徹底を図るには、組織的に統一して推進する必要があると思います。そのためには、組織としての意思統一、明文化した文書としての情報セキュリティポリシーなどを策定する必要があると考えますが、今後の対策展望などをどのように考えてられるのか、町長の見解を伺います。

次のテーマ、町民体育館の老朽化とスポーツ振興について伺います。過去に建設

されたインフラを含む公共施設等の更新時期を迎えることを背景に、人口減少による利用需要の変化や町の財政状況などを踏まえ、公共施設の全体把握、長期的視点に立った公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、今年度町では公共施設等総合管理計画の策定がなされています。公共施設等総合管理計画は、現況及び将来の見通し、総人口や年代別人口についての見通しを踏まえた長期的視点に立った老朽化対策や維持管理、修繕、トータルコストの縮減や平準化を進めるものと理解をしています。今回質問いたします町民体育館ですが、築40年を超え、老朽化も著しく、現状を見れば施設更新時期が迫っているのは明らかです。町のスポーツ振興の中心的存在であり、町民の心身の健全維持、子どもたちの健全育成の場としても今までも、そしてこれからも大きな役割を担う施設であり、施設更新の必要性、重要性も高いと考えています。実際に町民の方からは、駐車場もほとんどなく、スポーツの大会、各種試合をするにも非常に困難な状況にある、大きな大会を誘致できない、床のひずみもひどく、ボール等のはね方が場所によって大きく異なる、そして床のひずみによるけがもしやすい状況になっている、また過去利用中に地震が起きて天井からばらばらと何か落ちてきて、管理者の方が来られ、「危ないから、帰ってほしい」と言われたこともある、避難所指定となっているのに耐震性は大丈夫なのかという不安な声も聞こえてきます。耐震性に関しては、40年以上も前に建設された建物であり、町としても懸念されているのではないかと考えますが、町民体育館の現状をどのように認識されていられるのか、見解をお示してください。

現在道の駅等の基本構想を策定している中ではありますが、これからを担う青年世代の方々から聞こえてくるお声の大半は、道の駅よりも必要施設の更新や、少子化や経年劣化に伴う学校修繕、そして今後学校の統廃合という議論も始まっていくのではないかと、そうなった場合の統合校舎の建設費用という形で確保しておくべきではないか、もしくは教育や子育て支援、少子化対策のほうに予算を振り向けるべきではないかなどの声が非常に多く、どのような施設、道の駅が作られるのかはつきりとわからない中ですから、余計に不安を持っていられる方が多くいらっしゃるのだと思います。現在公共施設等総合管理計画を策定中ですが、その計画に基づき実施される既存の公共施設の集約化、複合化を実施するものに関しては、地方債充当率90%、交付税算入50%という非常に有利な事業債、公共施設最適化事業債の対象となります。この非常に有利な事業債を活用して、田上町公民館、原ヶ崎交流センター、町民体育館の集約化をすることで施設更新を有利に行い、町民の行政満足度の向上、そしてにぎわいの創出につなげることも一つの手段と考えます。また、

今後のスポーツ振興、スポーツ振興基金、これらの活用を含め、どのような将来展望をお持ちでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

議長（皆川忠志君）　　ここでお昼のため、休憩いたします。

午前11時27分　　休憩

午後 1時15分　　再開

議長（皆川忠志君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

今井議員の第1回目の質問が終了しております。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君）　　午前中の今井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、情報のセキュリティー対策の現状についてのご質問であります。当町における情報セキュリティー対策の現状といたしましては、住民基本台帳や税情報などの情報を管理しているサーバーについては、通常のインターネット回線とは接続していないため、外部からのアクセスは理論上できないことになっております。また、一般職員が使用しているホームページあるいはメールを管理しているサーバーについては、ファイアウォール、いわゆるハッカーとかウイルスの防除、それからスパムメール、いわゆる迷惑メール対策のほか、ウイルス対策ソフトを2種類使用し、対策を行っているところであります。しかし、日本年金機構の個人情報流出の報道のように、一般職員の端末がウイルスに感染し、その端末に個人情報があった場合には情報が流出する可能性が否定できないため、議員のおっしゃるとおり対策レベルを強化していくことが必要だと感じておるところであります。今後の課題としては、一般職員の使用している端末については基本的には個人情報を取り扱わないことや、やむを得ない場合にはデータにパスワードを設定するなど、新しいルールを作ってまいります。

また、平成27年10月5日より、社会保障・税番号制度の運用が一部行われます。実施に当たりましては、内閣府の特定個人情報保護委員会より特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインが公表され、その中で安全管理措置を講ずることとされておりまして、当町でもガイドラインに準じ、安全措置を実施してまいります。また、個々の業務ごとの利用についての取り扱いについては、特定個人情報保護評価書を作成してホームページ等で周知をしております。

次に、町民体育館の老朽化とスポーツ振興関連のご質問であります。最初に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設最適化事業債を活用して、公民館や原ヶ

崎交流センターと体育館を集約化して施設の更新をしてはとのことですが、公共施設等総合管理計画につきましては平成27年度策定する予定となっております、今年度であります、現在その作業中であります。公共施設最適化事業債につきましては、公共施設の集約化や、あるいは複合化などのために必要な経費として認められた事業債でありまして、議員のお話のとおり充当率が90%、交付税算入が50%の財政措置がありまして、実は大変いいご提案であります、条件として施設全体の面積を減少すること、また期間も平成27年から29年度までの3年間の事業でありまして、その後の継続が可能かは不明であります。このため、今回のにぎわいの創出につなげるには時間的制約など難しい状況であると考えております。

次に、体育館の現状についてであります、昭和48年7月に竣工して以来約42年経過する施設で、現在まで大切に維持管理してまいりましたが、現状としては耐震構造となっていないために耐震化対策が必要であること、またご指摘のように競技場の床の劣化や2階席の一部に強風に伴う雨漏りなどがあると聞いております。いずれにしても、町民の避難施設として十分な対策がなされていない状況であるため、今後計画的に改修していかなければならないと思います。

次に、スポーツ振興基金の活用についてであります、平成5年度に町のスポーツ振興を目的とした条例制定をいたしまして以来、現在基金は約400万円となっております。その活用については、過去、平成13年度には体育館の床改修に約260万円、それから平成24年度には体育館にトレーニング施設を開設する際にトレーニングマシンの購入に約190万円を使った経過があります。現時点では特に具体的な基金の使い道は決まっておりますが、今後町の地域スポーツ発展や活動の役立つ事業がありましたら、それらの事業に活用できればと考えているところであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まずは、情報セキュリティー対策について再度質問をいたします。今ほど当町における情報セキュリティー対策の現状というところについてはご説明をいただきました。理解もいたしました。必要なのは、これからマイナンバー制度も導入されるというところで、組織的に統一した見解でしっかりと情報セキュリティーに対して明文化した文章、対応、これはネットワークだけではなくて紙ベースの情報についてもそうなのですけれども、そういったものを統合的にどのように情報を守っていくのか、その方針ですとか具体的な対応ですとか、運用をどうするのか、そういったものをしっかりと明文化する必要があるのだろうというふうに思っています。

2015年1月、今年1月ですけれども、サイバーセキュリティ基本法も成立もいたしまして、施行もいたしております。この第5条においては、地方公共団体においてサイバーセキュリティに関する自主的な施策の策定、そして責務規定として法定化されました。これによりまして、情報セキュリティポリシーの策定というのは、地方公共団体、未策定の自治体に関してはこれが必須となっています。当町においてはまだセキュリティポリシーというのものもないかと思えますし、明文化された情報セキュリティに関するマニュアルのようなものは明文化されたものはないというふうに思っていますけれども、そういったものの策定というものをどのように考えているのか。しなければならぬというところではあると思うのですけれども、その辺のセキュリティポリシーの策定どんなふうに考えていただけるのかというのをご答弁いただければと思います。

次に、町民体育館の老朽化に対してですが、耐震性ですとか、あとは雨漏り等これまでも懸念されているところ、認識としては町と私の認識とも同じ見解であるなというふうに感じています。やはり避難所にも指定されているわけですから、避難所としてきちんと機能されるような機能をやっぱり持たせなければならぬと思えますし、床の劣化も相当ひどうございます。この更新というのをやっぱりきちんと考えなければなりません。実際に道の駅の基本構想についての住民説明会もこれまでありましたけれども、住民説明会には行かれていないけれども、町の至るところで説明会の資料を設置していただいています。そういった資料をごらんになられた方々からは、もうこの中でどうしたらいいかということだけで、自分たちは道の駅よりも体育館であったり、必要な施設更新のほうに費用を回してもらいたいのに、そういうのを書く場所、言える場所というのは全くないのかなんていう話も非常にたくさん聞こえてきます。今県との協議の中で一体型で道の駅の基本構想の推進、道の駅の話を進めているのも理解はしているのですけれども、今回の提案をさせていただきました公共施設最適化事業債、時限的な事業債にはなるのですけれども、非常に有利な事業債となっています。こういったものをぜひ活用して施設更新をしていかないと、なかなか新しい施設更新、町民体育館となれば大型改修もしくは建て替え、耐震性には相当な不安がありますので、そういったことを鑑みるともう施設更新、建て替えという形になると思うのです。そうなったときに、今ある国が用意している補助金だとなかなか有利なものというのは少のうございますから、その辺を鑑みるとこういった時限的なもの、なかなか計画に時間がかかることももちろん理解はしているのですけれども、それを乗り越えてこういった有利な事業債を活

用していかなければ、なかなか施設更新もままならない。当町のような自治体規模も小さい自治体であれば、なおさらそういった有利な事業債を活用しなければならぬのかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後検討していただきたいなというふうに思います。

町民体育館に関しては意見を述べさせていただいて、スポーツ振興基金と今後のスポーツ振興の展望についてなのですが、当町においてスポーツ振興に対する長期的な視点に立った計画、指針みたいなものは現在ないのではないかなというふうに思うのですが、町のスポーツ振興のかなめとなる機関は体育協会、そしてスポーツ少年団、そして総合型スポーツクラブ、この3つの機関になろうかなと思いますけれども、そういった3つの機関合わせて、学校関係もそうだと思いますけれども、長期的な視点に立ったスポーツ振興、また機関の再編等もあるのかもわからないのですが、そういったものを踏まえた長期的なスポーツ振興もやっぱり図っていくべきだろう、計画をしていくべきであろうと思いますので、スポーツ振興計画等の策定もあわせてどのように考えていただけるのか、ご答弁をお願いいたします。

あと、振興基金の活用なのですが、これまでは体育館の整備促進といえますか、そういったところに基金活用していただいていたのですが、町内で子どもたちと一生懸命スポーツに励んでいらっしゃる、そして結果を出している、頑張っている子どもたちもたくさんいらっしゃいます。そういった伸びる力のある子どもたちといえますか、将来有望なチームですとか、子どもたちに関してはそういった整備支援といえますか、環境整備のほうにもぜひ力を入れていただきたいなと思います。体育館だけではなくて、そういった成績を出しているクラブチーム、個人含めてそういったところの背中の後押しもこういったスポーツ振興基金の活用をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

町長（佐藤邦義君） ただいまの今井議員のご質問にお答えしますが、最初のマイナンバー制度に対しましての情報保護のためのセキュリティーの文章化、いわゆるポリシーにつきましては後ほど担当の総務課長から答弁をしてもらいます。

2点目の町民体育館の老朽化についてでございますが、ご指摘のようにいわゆる避難所になっているわけでありまして、その機能は十分かということではありますが、やはりこれできるだけ早く対応しなければいけないとは思っております。ご指摘のように、建て替えということも当然生じてくる可能性は十分にある建物でござ

いますので、これは道の駅構想とはまた離してといたしましょうか、道の駅構想というのはいわゆるこの一帯を道の駅としてまちづくりをするという構想でございまして、当然体育館もその範囲内に入っておりますので、町の今後の課題にして……外れましたか。境界線だそうですが、いずれ検討しなければいけない問題だと、こう思っております。

スポーツ振興の方針につきましては、今井議員も少し触れられましたけれども、今体育協会というのがありまして、そのほかにはスポーツクラブ、それからスポーツ少年団というのがある、今回、仮称であります、田上スポーツ協会というような構想で今再編成をしまして、全体的な青少年のスポーツの振興、それから高齢者のスポーツに対する健康維持のためのスポーツというようなことで今、もう二、三日中に設立のための話し合いをすることになっています。ぜひご理解をいただきたいと、こう思っております。

それから、振興基金の活用につきましては、今ほどのご指摘ではこれからの有望なスポーツ選手あるいはスポーツ団体にというようなことではあります、これらも十分よく検討いたしまして、やはり町としては全国大会出場選手については報奨金を出しておりますが、その前段で育成というようなこともやはり考えていく必要があると思っております、これも教育委員会ともよく検討して今後対応できるようにしたいと、こう思っております。

以上であります。

総務課長（今井 薫君） それでは、今井議員のご質問に対しての説明をさせていただきますが、確かにマイナンバー法に伴いまして、私どものほうに特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインが来ております。これにつきましては、平成26年12月18日付けで特定個人情報保護委員会というのを内閣府の外局の部分で第三者機関で立ち上げた委員会でございます、その中で今ほど申し上げましたとおりガイドラインが行政機関、それから地方公共団体編ということでまとめられたのが私の手元にあります。それに基づきまして今後町も適正な取り扱いをしていかなければいけないということで若干申し上げますけれども、特定個人情報の利用の制限、それから特定個人情報の安全管理措置等、それから特定個人情報の提供制限などがございます。それから、別添といたしまして、特定個人情報に関する安全管理措置ということで、ちょっと分厚いのですけれども、そういう資料が国のほうから参っておりますので、それをガイドラインとさせていただきます、所要の措置といえますか、適正なるガイドラインというふうに考えていますので、これをもとに町の管

理もやっていきたいというふうに考えております。

それから、町長の答弁のほうの内容の中で、若干補足をさせていただきたい部分がございます。実は私ども個々にPCと申しますか、パソコンを持っているわけがございますけれども、今ほどお話の中で、実際はサーバーがOA室のほうに入っております。それは直接外から侵入できない部分でございますけれども、中にいる職員というのは自分のパソコンを使ってその情報を引き出していろいろの情報を調べることができます。そうすると、その情報を自分のパソコンに残すのではなくて、また戻すと申しますか、そういう手法と、それからもう一つ鍵をかけると申しますかね、パスワードを設けて鍵をかけて外から侵入できないような形で、今後そういうふうな方法で適正なる管理をやっていきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。明文化されたマニュアルと申しますか、それはネットワークだけではなくて、紙ベースの個人情報もたくさん、個人情報の重要事項と言われるような情報等もたくさん自治体では保有しているわけがございますから、そういった情報を明文化されたマニュアルのような形でどのような方針で、どのような運用で自分たちの重要情報が守られるのかということがきちんと明文化されてあれば、住民の皆さんも、ああ、こういう形で運用されているのだなというのがわかるのとわからないのではやはり住民不安の払拭に関してはやっぱり違って来るかなと思いますので、ぜひ明文化されたものを、どのような形で運用しているのですかというふうな質問がされたら、ホームページのここを見ればわかりますよとか、そういった形でわかるような形にさせていただけるといいのかなというふうに思います。

あわせて、田上スポーツ協会という形で設立をするということで伺いまして、これからその中で今後の青少年のスポーツ育成ですとかスポーツ振興を考えていきたいということですので、その検討の推移を見守りたいなというふうに思っています。ぜひ子どもたちが積極的にスポーツをして、心身健全に育ててほしいなというふうに思います。

では、1回目の明文化されたそのマニュアルという点だけご答弁いただければなというふうに思います。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 確かに今国のほうから私ガイドラインが入っていますよとい

うお話しさせていただきました。それから、最初に町長のほうから答弁があったと思いますけれども、実は一番最後に町長のほうから個人情報の保護の評価書を作成し、ホームページ等で周知を行いますというふうに答弁させていただきました。その評価書というのを若干申し上げますか。

(お願いしますの声あり)

総務課長(今井 薫君) これは、基礎項目評価書というふうに私ども言っているのですけれども、個人情報の保護、内容でございますけれども、一つの例を挙げますと住民基本台帳に関する事務、これ当然個人情報の部分でも特定の部分、個人番号の12桁が入る部分でございますので、それを例に申し上げますと、評価書を作ります、町のほうで。それをこういう形でよろしいでしょうかということ国に上げます。国のほうでそうするとよろしいですよということになりますと、町はそれをホームページのほうで公表していくという形になります。若干内容を申し上げますと、今申し上げたとおり住民基本台帳に関する事項ですよというものをまず書きます。それで、個人のプライバシー等の権利、それから利益の保護の宣言を町長名でします。それから、中身の関係でございますけれども、特定個人情報ファイルの取り扱う事務ということで、事務の概要がずらずらと出てきます。それから、システムの名称もそこに載せさせていただきますし、あとその中に個人情報のファイル、当然個人番号の利用ということで、法令上の根拠を載せさせていただきます。そういうものをずらずらと書きまして、これを公表していかなければいけないという部分が町の役割でございますので、今申し上げたのがその評価書ということで、そういう内容でご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(皆川忠志君) それでは、今井議員の一般質問を終わります。

最後に、10番、松原議員の発言を許します。

(10番 松原良彦君登壇)

10番(松原良彦君) 10番、松原でございます。一般質問をさせていただきます。

ちょうど腹ぐあいも眠くなる時間に差しかかって、目をあけているのが大変だと思っておりますけれども、いましばらく辛抱していただきたいと思います。私は、今回2点の項目について町長に再度お聞きしたいと思います。1つは、道の駅等の整備について住民説明会に私の参加の感想も含めてお聞きしたいし、2つ目は、いつも言っていることですが、27年産の生産調整の取り組み状況について、町の対応についてお聞きしたいと思っております。

先般町は、今までの懸案事項である道の駅、(仮称) 地域交流会館及び原ヶ崎交流センターの施設を利用した図書館機能を有した建築構想を町内5カ所で住民説明会を開催しました。私も参加をしてみて、改めて町民の皆様の関心の高さに、熱意に心が高ぶった次第でございます。執行側も多数参加され、説明者も説明会資料を含めたプロジェクター、パワーポイントを使っての取り組みは、参加者への大きな理解が得られたのではないかと私は思っております。そんな中で、この建設計画、議会全員協議会で幾度も話し合いが行われました。原ヶ崎交流センターの現地視察も2回ほど行われました。そのことについて、特に原ヶ崎交流センターについて幾つか町長の見解を伺います。

私は、本当のところ全部取り壊して、使い勝手のよい身の丈に合った新しい建物を希望しておりますが、既存の建物と増築部分の合体建築で町民に満足度の高いサービスが保障できるのか、このことについて町長に私はまず最初にお伺いしたいと思います。

次に、幾つかの説明の中で、必要最低限の改修というお話が説明者によってよく出てきました。雨漏り箇所は当然修理するものとして思っておりますけれども、その検討委員会、検討する立場の人によって大きな金額の差が出ると思ひまして、具体的には町長に金額や手だてをるところなどおおむね検討がなされているのか、そういうところをお聞きしたいと思っております。

3番目に、この説明会の中において、2万から2万5,000冊の本の用意を考えると、こういう答弁もございました。有識者やいろんな方と相談すると思ひますが、本の中身の構想などはできているのか、その点も1点お聞きしたいと思います。

それに関連しまして、今私どもの住んでいる保明交流センターには、大正の終わりから昭和20年ぐらいですか、戦争の始まる前のそういう本が200冊ぐらいございます。中身を開いてみると、ちょっと危ないような話も入っておりますけれども、値段を見ると1冊50銭前後、1円の半分、それから何十何円とか、見たこともないような本がぞろぞろ200冊ぐらいございます。本の価値はないのだと思ひますけれども、少し手入れをしたら新しい図書館、この図書館にできます閉架書庫に入れてもいいような本も一、二冊ぐらいはあるのではないかと、こう思って、町長にこの点についてもお伺いしたいと思います。

最後に、今後町民の方から珍しい本や貴重な本などの寄附や、それから引っ越しの際のボランティア作業などを考えておられるか、その点も聞いてみたいと思っております。

次に、27年産の生産調整の取り組み状況についてお伺いします。私は、3月議会においても米価の下落に伴う農家の収入減少について質問いたしました。今回は、国、県、町、そのことについても対策がなされ、適正米価の実現に向けての田上町としての対策をお尋ねいたします。町より各個人宛てに、2月末に平成27年産における生産数量目標及び作付目標通知などのものが送られてきました。当然のことながら、作付目標面積（転作率）ですけれども、去年よりも増えまして、40.9%になってきました。当集落としても、その対応として大豆転作、ハウス栽培、いろいろやっておりますけれども、そういう過程において町長に3点ほど伺います。

今6月、農家は田植えも終わり、JAに田に作付した地番のついた水稻生産実施計画書を提出しました。今の今年の生産調整は100%達成できるかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。新聞の報道では、新潟、秋田、茨城は過剰作付が見込まれていると書いております。町長も20年して田上の農家の気持ちもわかると思いますけれども、最後になるかもしれませんが、そのところをよく聞いておきたいと思えます。

次に、米価が下落した際に収入を補填する保険的制度、経営安定対策の一つに収入減少影響緩和対策といういわゆるナラシ対策、ゲタ対策が私は今少し見直されているのではないのでしょうかと思っております。そのことについて、当田上町は今回26年度産米価においてどのくらいの申込数があったのか、町長にお伺いします。

いま一つは、26年産収穫したおコメの中で、こしいぶきの等級が大変悪かった。これは1等が25.98%、まるで問題にならない数字でございます。町長も田上町農業推進連絡協議会などには出ているかと思えますが、この点についてどういってお話があったのか、対策があったのか、その点もお聞かせ願えれば大変参考になるかと思っております。

以上、私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの松原議員のご質問にお答えいたしますが、最初に道の駅等の整備に関連しまして、原ヶ崎交流センターに関する5点についてのご質問にお答えをいたします。

1点目のいわゆる既存建物と増築部分の合体建築で町民の満足度の高いサービスが保障できるのかというご質問であります。これまでに議員全員協議会で原ヶ崎交流センターの改修計画案をご説明申し上げましたが、その際に3つの案を示させていただきました。町といたしましては、仮称であります。地域交流会館と一体

的な事業を行う上で、原ヶ崎交流センターはできるだけ費用をかけずに、必要最小限の改修と学習スペースを確保するための増築を行いたいと、こういうふうに申し上げてまいりました。その中で、効果的な整備するために町民を満足するような最大限検討をしてまいります。

次に、2番目の必要最小限の改修について具体的な検討はされているかについてですが、既存の建物については耐震診断を行い、その結果を踏まえまして補強工事が必要となります。また、雨漏りや外壁あるいは建具など劣化した状況を把握いたしまして、施設の現状を踏まえて必要と思われる最低限の改修について金額と改修方法などを今後示していく予定になっております。

次に、3点目の本の中身の構想についてですが、原ヶ崎交流センターには図書館機能を設置した場合は計画では本が約2万冊から2万5,000冊ぐらいになります。現在公民館に設置してある図書の本数は約1万冊程度ありますので、約1万冊から1万5,000冊を整備することになります。その内容については、今後他市町村の状況も考慮いたしまして、また専門家あるいは図書司書の方からの意見も聞きながら、不足する分野を中心に整備してまいりたいと考えております。

次に、4点目の保明交流センターにある本を閉架書庫に入れてはどうかのご意見でございますが、実際にはその本を確認した上で、価値ある場合については専門家の意見を聞いた上で残していくように検討していきたいと思っております。

次に、5点目の町民の方から貴重な本などを寄附やボランティア作業などについてでございますが、過去に町民の方から本を寄贈したいと申し出がありました。確認した上で寄附していただいた経過がありますが、現在は公民館の図書室が狭くて、寄贈されても陳列できる余裕がありません。したがって、今後は原ヶ崎交流センターを改修しまして、本を整備する際に申し出など、寄附していただくことも検討させていただきたいと思っております。また、図書の分類などでボランティア作業の申し出があれば、施設ができた段階で業務が増えることも予想されることから、ボランティア作業をお願いすることも検討したいというふうに考えております。

次に、平成27年度の生産調整の取り組み状況に関連した3点のご質問でございますが、1点目の生産調整100%できると思うかと、またどんな気持ちで新聞を見たのかとの質問でございますが、議員言われるとおり過去最高の転作率であります。40.9%。例年の転作率からいっても恐らく100%達成は難しいと、こう思っております。また、新聞記事については読んでおりませんが、現在100%になかなかならないのは今の状況ではちょっとしょうがないのかなと、こう思っているところであります。

す。

次に、2点目の対策が少し見直されたのではということと、どのくらいの申し込み件数があったのかとの質問であります。平成26年度対策としてはナラシ対策では非加入者に対する収入減少影響緩和対策が実施されました。これは、平成27年度からのナラシへの移行を円滑に進めるため、平成26年度産に限り農業者、いわゆる非加入者の抛出なしで加入できるという見直しであります。当町では、ナラシ未加入でコメの作付をしている農業者が今回加入をしました。ナラシの加入者は64件で、ゲタの加入者は22件でありました。

最後に、3点目のこの対策をどのように検討したのかという質問であります。こしいぶきの格落ちの原因であります。これは出穂期の高温あるいは出穂期3週間目の日照不足によりまして、著しく乳白粒が多発した事例があったと聞いております。このことは人的な問題ではなく、天候によるものであるため、なかなか対応が難しいと思っております。そのような状況でありますので、平成29年産より本格的に栽培が開始されます晩生の、遅い時期の新品種がデビューをいたします。この品種は、平成22年の記録的な猛暑の中でも安定した食味とか品質を確保しまして、高温登熟性にもすぐれており、成熟期コシヒカリより1週間程度遅くなっております。将来的にこしいぶきの一部を新品種に切りかえていくということになると思っております。

以上であります。

10番（松原良彦君） ただいまは、詳しい説明大変ありがとうございました。何回聞いてもなかなか理解できないのが高齢者の悪いところで、私にとってはよくできてもらいたいというのが一番の気持ちでございますが、やはりこういう公共的な施設、こういう新しいものに取り組んだときには、やっぱり町民の皆様には大きな夢を持たせ、期待される建物が一番望ましく、また皆さんに受け入れられるのではないかと思っております。その例として、道の駅を含めた交流会館、あのことについては余りそう何だかんだということはありませんが、昔の幼稚園がありました竹の友だけはどうしても何だかんだと難癖がついてくるといいまいしょうか、皆さんがこれはかえって壊したほうがいいのか、これはああしたほうがいいのか、将来に禍根を残すとか、大変投資しても無駄ではないのかと、ちょうどこれは壊すときの潮どきではないのかと皆さん好き勝手なことを言いますけれども、一番安い町の投資でそれがまたよくできればそれにこしたことはないと思っております。私は、ただ1点このリフォームについて、ただいまの説明もありましたけれども、一番リフォームに対

して落とし穴というものがございます。それは何だかという、地下構造物、地下配管、地下の部分のものが一番おろそかになって、中間に直すとか、補正を組むとか、そういうことが出てまいります。こういうところもしっかり見て、後から追加工事が出るようなことのないよう万全を期してもらいたい、そういうふうに思っております。

3点目の保明交流センターの古本の話でございますが、私もあの本を見てみると大層汚れていますし、それこそ表紙を洗い直さなければ子どもも大人も手を出さないような本になっております。もしか誰かしら見に行ったのであれば、どんな感触であったか、町長聞いておられましたらコメントをお願いしたいと思います。

それから、収入減少影響緩和対策、このことについて特にお伺いします。本当に26年産、コメが安くなりました。そしてまた、田上町が今一番力を入れているコシヒカリ、こしいぶき、そのこしいぶきが2等になり、そしてまたJAの勧めで特にこしいぶきをいっぱい作った途端にこういう結果になってしまいました。これは想定外という言葉も当てはまると思いますけれども、これに何らかのやっぱり対策を立てて、少しでも高くというのが農協の仕組み、町の皆さん、農家が思っていることだと思っております。今回のこの対策、26年産今聞いてみますと、ナラシ対策で64件、ゲタ対策で22件。たしかこの26年度生産調整方針参加農業者は、生産調整に参加した農業者は217名というふうに私は聞いております。ということは、今ナラシ対策で64件の申込者しかなかった、これは3分の1弱でございます。ということは、私は3月議会でも特にこの加入については強く町長に申し入れております。文章にも残っております。そういう意味合いにおいて、今年のナラシ対策、今始まってJAが募集をして回収に回っております。ぜひこれに入るべきだと思いますけれども、その前にやはり自然を相手にする作物相手の農業でございますので、今まで風水害に対しては共済というものもございましたけれども、価格のほうもやはりそういう対策の中に、共済の中といたしまししょうか、そういうようなことも考えていかなければならないのではないかというふうな気持ちもございます。特に私は今回2度も質問をする関係上、このナラシ対策に対して町として積極的に取り組んだかどうか、その1点をお聞かせ願いたいと思います。

あと、こしいぶきのかわりの新品種のお話も出ました。私もこれは大変よいことだと思っております。大変気温が上がって、コシヒカリもややもう北のほうに行くと、北のほうで作るコメもしくは冷たい水のほうで栽培するコメが大変いい結果、収量を残しております。田上町も信濃川の水を入れたときは大変冷たい水が入って

きて、こんな水で育つのかと思っていましたけれども、今は生ぬるい水が入ってきております。そんな関係で、やはり登熟歩合が進んで、コシヒカリもちよっと暑い日には弱いのかなと思っております。

そんなことを考えながら、このリフォームの関係、それからゲタ対策について2点ほど伺いたします。

町長（佐藤邦義君） お答えします。

リフォームの件、いわゆる原ヶ崎の交流センターの件でございますが、議員ご指摘のように町民の多くはやはり新しい施設を建設することに大きな期待を寄せているのは重々承知をしているところでありますが、それは仮想でありますけれども、仮であります、交流会館のほうで町民の皆さんから満足していただくということでもあります。原ヶ崎の交流センターについては、かねがね私は、特に議会の皆さんはもう私よりはずっと若い方が多いのですが、当初からやっぱりどうも先入観があって、あの建物は計画、いわゆる作る時から失敗だったということがありますので、どうもあの建物はだめだと。ところが、あそこへ入った子どもたちは、やっぱり楽しいところだというのがあります。そうでない人もいるようではありますが、子どもは楽しい幼稚園だったということもあるのも事実であります。そういうことで、毎回申し上げますように子どもたちが使うのが主であります。新しいところに増設するところは、大人の人たちが読書をしたりあるいは本を借りたりというようなことでございますので、そういったことで少しでもお金をかけないで再利用できればということでもあります。松原議員心配の床暖房とか、そういったものについては一切利用することはしないことにしてありますし、下水道に関しましては浄化槽対応にするということにしてあります。

次に、古い本、各地域の図書館に恐らく、何年ごろだかちょっと忘れましたが、町の図書をそれぞれ配本したことがありまして、そのことだろうかなと思いますが、私はちょっと行って見ていませんので、福井事務局長のほうでちょっとその管理なりを答弁をさせていただきます。

それから、こしいぶきの対策につきましては、残念ながら二十数%という1等米でございますので、天候の状況によってそうなったということで、大変難しい対応だということを最初の答弁にいたしました。ナラシ対策については町が取り組もうとしてきたことについては産業振興課長から少し、価格対策については今のところ実は町単独の価格対策は考えておりませんが、少し対策を検討しなければいけないと思っておりますので、感想なりを産業振興課長から答弁させます。

晩生の新品種は、これは県が太鼓判を押しておりますので、29年度からこしいぶきにかえていくというような方向でありますので、町としてもそういう方向でいきたいと、こう思っております。

以上であります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 松原議員のご質問にお答えしたいと思いますが、現在公民館以外に本を配置しているところにつきましては、各交流センター、先ほど話がありました保明の交流センター、そこにもありますし、田上のコミュニティセンターにもあります。原ヶ崎の交流センターについては、児童図書を中心にしてそこには配置をしております。これらについては、公民館施設の中で使用したものだとか、先ほど話がありました寄贈されたもの、それらを含めて配置しているように聞いております。現状管理のほうにつきましてはそれぞれの施設のほうで管理をしているというふうに伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 松原議員のご質問にお答えいたします。

まず、品質が悪いと、町長の答弁の中では天候によるせいだというのがありますけれども、プラスやっぱり基本技術の励行が大事なのかなと思っております。今そこらでも始まっておりますけれども、6月に入って溝切りの実施とか、あとはやっぱりいっぱいとうろうと思ひて肥料のくれ過ぎに注意するとか、そういった基本的な技術をもう一度しっかりやることも大事なのかなということで対応していかねばいけないのかなと思っております。

それと、先ほど議員のおっしゃられた質問の中で、経営所得安定対策の加入者が217名の申し込みだったということでございますけれども、最終的には26年産については194件の申し込みがございました。それで、町長の答弁のほうでナラシ加入者ということで64件と申しましたけれども、これは正規のナラシ加入者でございまして、加入要件としましては26年度産は認定農業者であり、なおかつ4ヘクタール以上の耕作面積を持った方というのが加入要件になってございますので、そういった関係で64名。いわゆる26年度で非加入者の抛出なしでできるナラシ加入については、非ナラシ加入者ということで、生産調整実施者になるのですけれども、120件。合わせまして184件ということでございますので、大半の方がこちらの非ナラシ、今回26年単独でございましてけれども、加入されておりますということでございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

10番（松原良彦君） 最後の質問させていただきます。

町長も知っているとおりに、原ヶ崎交流センターは前々から評判が悪かったと、これも事実でございますが、特に私が問題にしているのは雨漏りが起きるという現象。あれはやはり耐用年数にも耐え終わったし、それからまたいろんな小さな地震や大きな風で揺れれば屋根から雨漏りがするというようなことでございますので、その点しっかり直して、安い予算でするのが一番今の時点ではベストではないかと思っております。とにかく開店はしたけれども、すぐまた雨漏りだの、いや、雪の重みで潰れただの、そういう苦情のないように万全を期して作っていただきたいと思えます。私は強く言うのは、町長から心配しなくてもよいと、みんなの夢が詰まっているすばらしい、よい図書館ができるというようなきっぱりとした、言い切ったようなお話をしていただければ大変ありがたいし、田上町にすごくよい図書館ができるという、そういう言葉がちまたに流れるような環境にしていきたいと思えます。

それから、今ナラシ対策の話、渡辺課長がお話ししましたことで、私もちょっとえっと思っているのでございますが、そういうことにしてもやはり今回減収率12%ということでお金の配付が決まっているそうでございます。10%の減収率、20%の減収率、これによって掛ける掛金が倍になっております。10アール3,500円、1反3,500円。そうすると、4町という15万円ぐらいですか、14万円ぐらいですか、そのような金額になるわけでございますので、ここら辺のことを考えるとやはり農家の人もちょっと考えるところがあるのではないかと、そういうふうに思っております。

以上でございますが、また別の機会にお話をさせていただきたいと思えますが、今日はこれで終わります。

以上です。

議長（皆川忠志君） 松原議員の一般質問は終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時14分 散 会

別紙

平成27年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成27年6月16日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	3番 5番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	発委第4号	田上町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第1	選任第3号	常任委員の選任について	選任
第5	議案第35号	田上町介護保険条例の一部改正について	付託
第6	議案第36号	田上町手数料徴収条例の一部改正について	付託
第7	議案第37号	田上町個人情報保護条例の一部改正について	付託
第8	議案第38号	田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止について	付託
第9	議案第39号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第10	議案第40号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第11	議案第41号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第12	議案第42号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	付託
第13	報告第1号	平成26年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
第14	報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	報告
第15		一般質問	
		散会	

第 2 号

(6 月 17 日)

平成27年田上町議会
第3回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成27年6月17日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
- 13番 泉 田 壽 一 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 会 計 管 理 者 | 吉 澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中 野 幸 作
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（皆川忠志君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

昨日の本会議終了後に開催されました広報常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

広報常任委員会委員長に浅野一志議員、副委員長に小嶋謙一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） おはようございます。議席番号6番の椿でございます。一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、防犯・防災のための安全な生活道路の確保ということと、2番目に公共施設の有効利用と一元管理の2項目について質問をいたします。

まずはじめに、防犯・防災のための安全な生活道路の確保についてですが、昨日

の6月15日に群馬県の伊勢崎市で竜巻が発生しました。この竜巻を目撃した人は、「あつという間のすごい出来事でした」という報道が印象的でありました。また、近年の気象も集中豪雨ですとかゲリラ豪雨、そういったものですとか、風の威力も年々風速の記録が更新されているような、自然災害の原因となる気候が年々威力を強めているように思われます。ですから、いつこの田上町町内に異常的な気象による災害が起こり得る可能性が高いということと考えられます。それで、安全な生活道路の確保という視点でいろいろ町道を歩いてみますと、明るい道ですとか薄暗い道、いろんな雰囲気を感じます。今の時期は、樹木も葉をつけ、緑の美しい季節ですが、情緒を感じる一面もありますけれども、余りにも樹木がはみ出している圧力に違和感さえ感じることもあります。樹木は年々成長しておりますので、通常ですと樹木はお隣の屋敷や道路に張り出したものは枝を切ったり、伐採するなりして管理されていることが一般常識と私は認識しております。しかし、道路にはみ出したり、河川にはみ出したりしている樹木は伸ばし放題が現状であります。道路に覆いかぶさっている大きな樹木もあり、災害時倒れたりしたら道路の通行の妨げとなり、避難の困難な状態を作り出すなど、非常に危険が想定されます。また、昨今高齢化が進む社会ですから、安全な道路を確保していきたいというふうに考えております。また、樹木の枝が道路にはみ出しておりますと、葉っぱ等が落ちて汚さをも感じられます。

そこで、町内を歩いていたこの写真なのですが、大きく拡大してきました。これ羽生田踏切のところの羽生田地内なのですが、羽生田川に張り出して、なおさら道路まではみ出しております。樹木の枝が水面につきそうなくらいもう伸び放題に伸びているような、こういった樹木もございます。もう一点、羽生田川の上流のほうへ行きますと、これ昔の坂内病院の跡地の敷地のところなのですが、ちょうどこの黄色いところ、線を入れておいたところが護岸の境界なのですが、ここも川を大きくはみ出し、道路まで覆いかぶさり、なおかつここに電柱があり、これ電話線でしょうか、そういった線をも覆っているような状態が放置されております。反対側のほうも同じようにまた道路のほうに樹木が覆いかぶさっております。もう一本、今度羽生田川から小学校のほうの通学路のほうへ上る松葉のほうへの山の坂道なのですが、ここは山を切り開いて作った道路であるのですが、今現状木が伸び放題に伸びて、もうここは樹木のトンネルといった感じのところであります。これ明るい朝方ほかのところはみんな街灯が消えているのですが、ここだけはまだ街灯がついて、日中でも薄暗いような感じの道路です。あと、もう一点がこれ松葉のほうの小

学校の奥のほうですかね、大きい杉の木があったりして、道路の高さもあり、横のほうのここに車が大体1台やっ通るぐらいで、ちょっと大きいトラックなんかは中央に寄らないと通れないような、そんな道路であります。

以上、一部町の写真であります。今これは町道とか町の管理するところにはみ出しているのですが、もしこれ自分の家の個人の敷地にこのようにはみ出していたらどうでしょうか。枝おろしをしてくださいとお願いするのでしょうか。していくと思います。普通の日常の中では何も起こらないと思いますが、前段に話しましたが、今異常気象が発生している昨今でございますので、近年の台風などでも信濃川の土手で庭木が倒れて道路が通行止めになっていたとか、そういった状況もありますし、ニュース報道の中で倒木があり、電柱などがさらなる危険で被害の拡大が想定されます。

それから、これちょっとインターネットで調べたのですが、道路行政セミナーというので、道路に関する研究の書かれていた……ちょっと今日資料を忘れてきました。インターネットのページを抜いてきたのですが、道路の管理に関する事で、よくそれ道路の管理が悪いということで裁判とか訴訟になった事例とかがいろいろ書かれているサイトでありました。この中で、台風の倒木で賠償の支払い命令を受けた事例ですとか、あと防護壁のない道路で水路に転落した事例ですとかいろいろ書かれてありまして、よくアメリカなどで、訴訟の国と言われていて、道路の管理が悪いとすぐ裁判で訴えられるような風潮であります。日本はまだまだそういった風潮はないのですけれども、だんだんそういった風潮が出てくるのではないかと思いますし、1点これ通告には書いていなかったのですが、羽生田地内のドラッグストアの前の道路なのですが、以前はこれ通学で使ったりしている通行量の少ない道路でありました。ここにドラッグストアができましたら物すごく車の往来が激しくなり、道路幅も狭いです。おまけに道路の脇に割と深目の水路があるのですが、ふたもないし、防護柵もないし、車がすれ違うのがやっ通るぐらいの道であります。あと、通学の自転車も多く通りますので、どうもそれ見ているとこの道路行政セミナーというところに書いてあるような事例で、もし転落事故等が起きたら訴えられるような状況になるのかなというふうに私感じましたので、改善を研究するべきことであると思いました。

そこで質問なのですが、この防犯・防災、安全な道路確保という観点から、このような状況をどのように対処すべきなのかと考えるか、答弁をお願いいたします。

次に、町道認定のない生活道路に関する事なのですが、田上町の中には、町道

認定ではないのですけれども、生活のためとなっている道が数多くあります。町が管理する道路は、町道に認定して町の責任で管理されていますが、しかし昔からの地域の往来する道、もとのこれ、けもの道とか、そういった人が通ることによって道となっているものなのですが、幅も狭く、全然町道には認定されるようなものではないのですが、でも従来からここはやっぱり人が通っておりますし、住宅地図にも載っている道路であります。このような道は、やはり人が通らなければ草が生えてきますのですが、ちゃんと草が生えていないので、たくさんの利用者がこの道を通っていると思われまます。今高齢者が多くなってきておりますので、こういった道路でも安全を確保するために町で管理していったほうがいいと思われまます、福祉的に見ても安全確保のために整備に取り組むことが必要であると思われまます。町長は、このような生活道路の整備についてどのようにお考えでしょうか。町道でないで、町は整備の必要はないとお考えでしょうか、それとも町民の安全確保のために努めるとお考えでしょうか。町長の見解を伺います。

あと、町の施設に関することなのですが、田上町の公民館ですとか武道館、心起園ですとかいろいろ施設がありますが、この一元管理ということでの質問なのですが、文化的施設で現在の利用状況ですとか、それを把握して、あと現在の満足度ですとか希望を調査してはいかがかということなんです。今田上町では、文化的施設の建設が計画されております。やはり文化的施設を作るに当たっても、現状の公民館、体育館、武道場、原ヶ崎交流センター、そういったところの使われ方、使っている人の満足感、そういったものを調査してこれからの文化的施設を検討してはいかがかということでありまます。現在この道の駅の建設は教育委員会が主管となっておりますが、これから町の体制としてはどういうふうにお考えなのかということと、あと現状の分析をしっかりと、施設の寿命の更新計画など総合的に見て文化的施設の検討を進めるべきと考えまます、町長の見解をお聞かせください。

以上の2点が公共施設に関する質問であります。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの椿議員のご質問にお答えしますが、最初に防犯・防災のための安全な生活道路の確保についてのご質問であります、議員ご指摘の羽生田地域内の写真のことについては、町ではおおむね現状を把握してあります。町では、道路等に倒木し、車両の交通支障のあるときとか、河川の流下断面に支障を及ぼす緊急の場合を除きまして、基本的には方針としましては立ち木の所有者が管理

及び処理すべきであるというふうに考えております。新緑の時期に道路まで伸びた枝や除雪車運行の支障となる時期は、立ち木の所有者に連絡をしまして処理をお願いしているところであります。また、防犯、危険等が予測されるのであれば当然当町でも対応いたしますが、隣近所の助け合いの精神で、住みよい地域にするために地元行政区や自主防災組織等の皆さんで協力しながら、お互いの思いやりの運動を進めていただきたいと、こう思っているところであります。

次に、道路法の適用がなく、かつ道路上私権が設定されていない公共物、いわゆる赤道とか里道であります。その整備についてのご質問であります。最初に経緯を説明いたしますと、この赤道や里道と言われるいわゆる法定外の公共物は2000年に地方分権一括法によりまして2005年までに国から町に無償譲渡をされたものであります。したがって、議員ご指摘の集落内の道路、赤道整備は基本的には町が行うことと承知はしておりますが、集落内の一部の人だけが使用することから、町に無償譲渡される以前から草刈りとか、あるいは砂利敷き等については直接利用する関係者の皆さんに整備をお願いしてきたのが現状であります。

なお、抜本的な整備が必要となれば、当然町道認定等の既定の手続を経て整備を行うことも一つの方法だというふうに考えております。

次に、公共施設の有効活用と利用の一元化についてのご質問であります。現在町の施設につきましては所管する課で利用状況あるいは利用料について把握しておりますが、道の駅等整備に伴いまして公民館から機能が移る場合は施設の利用料も検討していかなければなりません。その中で、議員のおっしゃるように今後ほかの施設の再検討も必要であれば行っていくこととなりますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。また、施設の寿命更新につきましては、昨日今井議員のご質問にお答えいたしましたとおり、今年度公共施設等総合管理計画を策定中でありますので、古く老朽化が進んだ施設など総合的に判断して計画を進めていかなければならないと、こういうふうに思っております。

最後に、現在の道の駅等の整備を教育委員会で主管しているが、これらの体制についてはどうかのご質問でございますが、今まで生涯学習センターの建設を目的に補助金等を含む建設方法を検討してまいりましたが、今年度でそれらのめどがつくと思います。今後は、まちづくりに結びつける事業展開が必要でありますので、それらにふさわしい体制づくりを検討してまいります。

以上であります。

6番（椿 一春君） 答弁ありがとうございます。

まず、樹木に関してなのですが、先ほど同僚議員の笹川議員からもありましたが、空き家条例にも関連するよう思われますが、空き家と、あと樹木の伸び放題、どちらも所有者がいるものであって、やはり余りにも度が過ぎていると景観上もよろしくないし、やはり危険というものが感じられます。やはり私も所有者が管理し、所有者の費用によって、伐採したり、枝をおろしたりというのは所有者が負担するものと考えますが、ただ先ほどブルドーザーが通るとか、そういったもの以前に、やはり将来的に電柱に覆いかぶさっているのが危険であるから、ここは改善してくださいというのを小まめに所有者のほうにお願いするような形をとってはいかがというふうに私考えておりますので、もしそれが空き家条例のものに関する施行に含めてこれから検討されるのか、それとも町的美観条例というようなもので新しい条例などを考えたほうがいいのか。何せこれからはやはり助け合いのもので、避難誘導していてもどういところで倒木があって道路をふさいでしまうか。道路をふさがれると物すごく往来がストップするわけなので、そのほうはやはり事前の危機管理という面から、倒木に関しては樹木の伸び放題のものに関しては何らかの手段を講じておいたほうがよかれと思われまます。

2点目の赤道ですとか、そういったものなのですが、確かに従来は地域の人たちによって砂利敷きですとか、草刈りですとかいろいろ管理されていたと思います。ただ、ここが町で町道認定にして、何もしないでここを維持管理する、町の負担で全て維持管理するという考え方もありますけれども、やはり砂利を敷きたいとなれば砂利の資材を提供するので、地域の方々にやっていただけますとか、地区ですとか、そういった方からこの辺の改善を要するというところでいろいろ要望が上がっているかと思うのですが、今現状判断基準というのは町道であるか、町道でないかというものが一つの判断の基準となっておりますが、やはり町民の方から何かしらの不便を感じて改善をしてということをお願いされているわけなので、全部公費でやるというよりも、では砂利を提供するので、皆さんでこの辺砂利敷き願えますかとか、そういった形でいろいろ協議するような形で、どうやったら住みよい町になるかということを考えてはいかがかと思います。

それから、新しい施設のもので、町の駅の計画にもあるのと、先ほどの……

(道の駅だよの声あり)

6番(椿 一春君) 道の駅。道の駅のことについてなのですが、既存の公共施設の見直しを今27年度で策定しておりますが、先日行われた道の駅の町民説明会の中で、原ヶ崎の交流センター、それをリフォームするのはどうしてもその理由がわからぬ

という反対の意見も数多く出ているかと思えます。町民体育館が築42年ですか、原ヶ崎公民館がもう35年ぐらいたっておるので、結構どちらももう寿命というか、ぼちぼち更新を考えるものに匹敵するのではないかなというふうに思われますので、その辺のものですとか、あと利用料についてなのですが、今お風呂の、心起園ですとか川船の老人福祉施設のところで年間1,000円で利用料取っております。利用者の方は、もうちょっと利用料は上げてもいいのですが、利用時間を、今サマータイム、以前8月までだったのですけれども、9月まで利用時間も延びたのですけれども、本当はもっと利用料も上がってもいいのですが、「通年夕刻まで営業してもらえないだろうかというのが一番の望みだ」と言っています。やはり町民の利便性ですとかで町の施設を有効に使うためには、お客様がこんなふうにご利用したい、そのためにこれぐらいお金がかかるから、利用料年間2,000円ですとか、どれぐらいがいいのかはわかりませんが、受益者負担ということで利用料が上がってもその田上町の施設が町民にとって有効に使われるほうが望ましいと思われますので、以上の3点についてですが、第2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの椿議員のご質問にお答えしますが、いわゆる度を過ぎた樹木等の整備については定期的に地域整備課のほうで点検をしておりますので、詳しく後ほど地域整備課長からちょっと説明をしてもらいますが、里道の、いわゆる赤道についても同様でございます、砂利等の提供をお願いしているということでございますが、ここもこの2点については今地域整備課長から現状説明をさせていただきます。

道の駅に関連いたしまして、いわゆる原ヶ崎交流センターについてはきのうもご質問ありましてお答えしたとおりでございますので、やはりできるだけお金をかけずにとということで、増設もするわけではありますが、これも全協でご説明申し上げましたように設計士のほうから補修すると20年は、耐震構造、耐震をすればもう二、三十年は間違いなくもつということでございますので、有効利用していきたいと、こういうふうに思っております。

最後の利用料につきましては、今椿議員からお話あった件は、実は施設の利用している方からやはり直接私のほうに文書で要望がありました。むしろ利用者の方は料金を上げてもいいから、もう少し利便性をというような要望で、簡単に言うともう少し夏場は時間を延長して利用できるようにしてほしいと、こういうことで要望をいただいておりますので、庁内でよく検討していきたいと思えます。よろしくお願いたします。

地域整備課長（土田 覚君） 椿議員の2回目の質問についてお答えいたします。

樹木等の管理については、先ほど1回目の質問でもお答えしましたが、当町においてはやはり所有者がきちっと管理すべきものと私どもも思っております。しかしながら、不在地主、要は町内にいない人とか、そういうものにつきましてはお手紙を差し上げたりして処理をしていただくこともございますが、どうしても交通上支障となる案件については職員で直接、根からではなくて、はみ出している部分につきまして処理をしているのが現状でございます。

なお、町長お話ししたとおり、特に冬場の除雪の時期については相当数がございますので、引き続き所有者のほうに連絡をしましてきちっと管理をしていただくようお願いする所存でございますので、よろしく申し上げます。

次に、法定外公共物についてでございますが、整備するのに当たって資材費の支給等はないのかというご質問でございますが、当町については資材費等を支給してございます。今まで従来支給してございます。砂利が要するというのであれば砂利を運んであげて、皆さんでその法定外公共物を整備してくださいねということで、材料は支給してございます。

なお、各行政区でございますが、主に6月とか5月の終わりの地区掃除時にそういう整備をしているものというふうに認識してございます。なお、こういう整備につきましては、11月の要望時に必ず行政区の区長さんからこの赤字がちょっと段差が強いとか、砂利が穴になっていてこっちはへこんでいるとかいう要望を受けますので、材料を支給いたしますので、何とか地区のほうで地区清掃時にでも整備をお願いできないかということでお願いしまして、地区のご理解のもと整備しているのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

6番（椿 一春君） 樹木をきちっと管理されているということですが、やはり冬になると竹がしなって道路をふさいだりとかいろいろあるのですが、そういうふうなところが想定されるものはもうあらかじめ電話でお願いされているのか、文章でお願いされているのかはわかりませんが、できれば書面に残る形で何月いついつまでにこの樹木は伐採の管理をお願いしますという形で……でも、お願いするだけなのですよね。お願いするだけですが……

（条例はあるんだよねの声あり）

6番（椿 一春君） 条例あるのですか。では、その条例に基づいて正しく、町の負担で木を切るとするのはやはり町のマイナスの要因ですので、もうあらかじめきっち

り所有者の方にお願ひするなり、その辺を周知徹底していただければと思います。

あと、道路の整備についてなのですが、これは私も同感でございますので、地域の方々の力をかりてでも住みよいまちづくりにできればというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上で質問は終わりますが、答弁は要りません。

議長（皆川忠志君） 椿議員の一般質問を終わります。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） おはようございます。11番、池井豊、一般質問させていただきます。

本日は3点、2015年の田上町町議会議員選挙を総括してと、2点目、道の駅関連事業の説明会について、それからまちづくり感についてという、どっちかという町長の所感を伺うような質問の内容ですので、議論が深まるというような場面はないかもしれませんが、率直な意見をお聞かせいただければと思っております。

まず最初に、2015年の田上町町議会議員選挙を総括してということでございます。4月に行われました統一地方選挙、田上町議会議員選挙を田上町町長として総括してどのような所感をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。当初は激戦と見込まれて、各候補者とも選挙準備やら、訴えるべき政策を掲げて活発に活動していたと私は思っております。そういう意味では、今回の選挙戦の事前運動と申しましょうか、前哨戦といいましょうか、そういう意味では非常にいい動きがあって、町民も興味深く見ていたと思っております。ところが、結局は立候補取り下げという形で無投票で決まったわけですが、この立候補取り下げという前代未聞の出来事、このような形をどのように捉えているのかお聞かせください。

それからまた、これは4年前も実は統一地方選挙後に質問いたしました。4年前は実は東日本大震災があって、街宣車自粛というような動きの中で、各候補の訴えがしっかり伝わったのかどうかという話なんかをした記憶がございます。それもそうですけれども、今回も結局定数ぴったりで無投票だったわけでございます。それで、4年前も聞いたのですが、この議員の報酬並びに定数は適正と思われているのかをお聞かせいただきたいと思っております。思い起こせば、私4期目なのですが、実は投票ということをしたのは1回しかないわけで、3回無投票というこれまた奇妙な状況に置かれているわけです。最初的时候には、20人の定数があった無投票となり、その結果14人に定数を削減したわけです。これ大なた振るって非

常に勇気ある決断だったなと思っております。ところが、14人になってもまた無投票状態が続くということはどうなのかというところを疑問を持たざるを得ません。関川村あたりでも、またなお定数削減なんていう動きが出ております。ただ、私の意見を言わせてもらえば、昨今の議員研修等々で伺ったり、私の考えも含めてですが、これ以上議員定数を削減するというのは議会運営上ふさわしくないことになり、これ以上少数の人が物事を決めるということは一部の人間の偏った考えで町政が執行されるという危険性もはらんでくると思っています。私は、これ以上議員定数は減らす必要はないと思っています。ただ、何らかの方法でもうちょっと立候補者が、また議員を志す人が増えて活発な選挙戦が展開され、政策論争が起きればいいと思っているところでございます。議員報酬に関しては、これは私はもうちょっと多くなるべきだと思っています。やっぱり議員報酬で生活できるということがままならないようであれば、自営業者だとか農業者だとか、または会社の役員とか、ある程度一部の人にしかその門戸は開放されないと思っております。そういう意味で、町長は議員定数、議員報酬が適正であるかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、第2点目、道の駅関連事業の説明会についてです。5月に道の駅関連事業の住民説明会が行われました。説明会を終えての感想や手応えをお聞かせいただきたいと思っております。私も羽生田地区の説明会に参加させてもらいましたが、私の感想はほかの議員が言われているのとちょっと逆で、羽生田だけなのかわかりませんが、予想以上に参加者少なかったかなというのと、予想以上に活発な意見はそこまで出なかったのかななんていうふうに思っています。それからまた、町民の期待度というか、それも私は余り強くは感じなかったというのが私の感想です。ただ、これは説明会での意見です。説明会。ただ、説明会以外で町民の方々とお話をすると、これまた逆に非常に道の駅に関する期待度は高く、これをきっかけに商工業の起爆剤になったり、特産品の開発になるのではないかなというような意見があったり、また地域交流会館においてはいろいろな物事の発表の場だとか、各種コンサートや何かのイベントの誘致等に役に立ってくるのではないかなという期待感是非常に示されております。ただ、先ほど来議論があります原ヶ崎交流センターに関しては、やっぱりあそこは古い考え方の建物で、冬場なんか本当ガラスが逆に寒かったり、夏場はあれがまた暑かったりというような経験をされた人たちは、あれはやっぱり小さくても建て直したほうがいいのではないかなというような意見を持っている人が多いように私は受けとめております。

話をもとに戻しまして、住民説明会が行われたわけですが、その点について5つお聞きいたします。1つは、全体の参加者は予想より多かったのか、少なかったのか。想定していた住民説明会全体の参加者は多かったのか、少なかったのかお聞かせください。人数もわかれば報告いただければと思います。

それから、2番目として、町民の期待度は大きかったのか、小さかったのか。その説明会を終えて参加者の意見を聞いて、町民の期待度、これは大きいなというふうに受けとめているのか、思ったより小さいなと受けとめられているのかお聞かせください。

それから、3番目、これ逆に私ほかの一番最初の説明会取材したマスコミ報道からなのですけれども、財政状況の不安度は大きかったのか、小さかったのか。何か財政状況、こんな財政なのか、そういう箱物作るのとはというような声があったようなことがマスコミ報道されていたような気がするのですけれども、財政状況の不安度は大きかったのか、小さかったのかお聞かせください。

4つ目として、事業推進に当たり、推進力を得るような手応えはありましたかということです。期待度にもつながるのかもしれませんが、推進力を得るような手応えがありましたか。

5つ目として、これからまた総括されるのでしょうか、説明会で非常に参考になるような意見があったのでしょうか。提案等で住民からの提案で参考になるような意見があったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

道の駅関連の説明会については、以上この5つでございます。

それから、3つ目、この質問はいつかしてみたいと思っていたのですが、今回あえて捉えさせていただきました。町長のまちづくり感についての質問でございます。実は私の所属するNPOの事業で、まちづくりとはと尋ねられる場面が多くあります。今まで私は十数年間、そういうふうな質問に関して一言で答えると、自らが住んで楽しい町を作るというふうに言ってきました。それは、自分が住んでいる町の川が汚れているのであれば、その川をきれいにする活動を自らと住民の力で行ったり、道が汚れていればごみ拾いの活動をするとか、そういう自主的な住民主体な活動であると思っています。また、その町に楽しい活動がなければ、自分たちで仲間を集めて楽しいイベントを作り上げるというような行為だと思っています。住民主体の活動でまちづくりは行われ、それを補完するように行政との協働が行われればいいと思っています。行政任せではない、住民が協力し合い、お互いがウイン・ウインの関係がベストだと思っています。協働という字は、今多く使われる字は

協力して働くというふうに、協働というふうに書く場合が多いです。私は、まちづくりの講演の中で話しするときに、協働という字を協力して動くというのと共動、共働、ともに動く、働く、だから2つの漢字を用います。2つずつです。協力の「協」、共にの「共」、ドウは働くの「働」、動くの「動」。要は共に働き、共に動き、協力して動き、協力して働き、そしてともに感動するというふうに捉えております。協働のまちづくりというものが行われるべきだと思っています。とかく議員なんかやっておりますと、議員は行政の職員に対してあれやれ、これやれだとかと一方的な、命令ではないですけども、要望ばかりで、やらないではないかなんて言われていますけれども、ともに動く一人でありたいと思っております。ちなみに、私の所属するNPO、まちづくり学校というNPOなのですけれども、そこは昨年国土交通大臣賞をいただきまして、何かそれが目にとまって本を出版することになっています。私は今プロジェクトリーダーで、執筆をまとめているところなのですけれども、我々の仲間といいましょうか、関連友好団体の仲間が言ったまちづくりとはというのをミニコラムとして巻末に載せようかなんていうふうなことをしているので、ちょっとその中の意見をお聞かせしたいと思えます。ある女性、「周りの人たちと心を合わせ、住み心地のよい町にするために、知恵を出し合って実践し、繰り返してつなげていくこと」というふうに答えた人がいます。また、まちづくりとはに対して、「子どもたちが未来は夢も希望も持てる楽しい社会だと信じられる町にするため、今みんなで知恵を出し合い、よい町になる努力をし続けること」とか、「地域とそこに住む人が誇りと自信を持って笑顔で暮らすために行う活動」というふうに言った人がいます。1つまたおもしろいのが、実はこの方お父さんがまちづくりの活動をやっていて、亡くなられたのですけれども、「まちづくりなんてやったってちっともお金にならないと母にぶつぶつ言われながら、父は楽しそうに出かけて行って仲間を増やして帰ってきました。10年前はわからなかったけど、今はどっちの気持ちもわかるような気がします」というふうに答えた人もいました。全般的にまちづくりの活動をやっている人たちのまちづくりに関する考えなので、協働だとか努力し続けるだとか、実践だとか、そういうふうな言葉が多かったと思っております。それで、その本には、私は今回ちょっとだけ変えました。私が書いたのは、今までと同じく「自らが住んで楽しいまちを創る！みんなで創る。わかち合いながら創る。汗を流して創る」というふうには私は今回書かせていただきました。

さて、そこで町長のまちづくり感。平仮名でいうまちづくりでいいです。町長は、まちづくりとはと質問したらどのようにお答えするでしょうか。町長のまちづくり

感をお聞かせください。

以上で1回目の質問終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの池井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、2015年田上町議会議員選挙を総括して私の所感とのことでありますが、実は選挙前の情報では新人の方がある程度の挑戦があるのではないとも言われておりました。また、既成の政党が候補を絞り切れていないという声も聞いていたところでありました。最終的には、1人の立候補者が辞退した結果、無投票当選となりました。このことは、町民にとりましては選択の機会がなくなってしまったということで非常に残念であり、私としても候補者一人ひとりの主張をぜひ聞きたかったというのが正直なところであります。それができなかったということはまことに残念であったなというのが私の感想であります。

次に、議員定数と議員報酬は適正と思うかというご質問であります。議員定数は以前に議員の皆さんからの議員発議で14ということで思い切った議員定数が提案されまして、決定しました。私は、町としてはほぼ適正ではないのかなというふうに考えております。ただし、議員報酬についてはここ数年かなり、ここ何年か、特別報酬等審議会というのがありますが、そこに対して改善するように毎年諮問してきましたが、残念ながら据え置きという回答が続いておりまして非常に残念に思っておりますが、そのことが立候補に直接関係あるかどうかは必ずしもはっきりしたことわかりませんが、いずれ池井議員のお話しになったような形である程度生活ができる報酬というのもあるだろうと、こういうふうに思っておりますので、12月になりますけれども、今年の特別報酬等審議会にも強く諮問していきたいと、こういうふうに考えているところであります。

次に、道の駅関連事業の説明会についての関連したご質問にお答えいたしますが、道の駅等整備に関する住民説明会は5月の11日を皮切りに、川船河の老人福祉センターが最初でありましたが、連続して5日間会場で実施してまいりました。議員の皆さんからもご出席をいただきまして、感謝申し上げたいと思っております。最初の全体の参加者は予想より多かったのかとの質問であります。これ何に比較して多いのかと。私もこれまでに行っております住民説明会等と比較しますと多かったのではないかと、こういうふうに思っております。町民説明会、懇談会でも大体二、三十人がいいところでありまして、多いところもありますけれども、そういうような状況でありますとやっぱり四、五十人ぐらい参加いただいております。5

日間では、延べ212人というふうになっております。

次に、町民の期待度はどうかということでございますが、まず各会場、5つの会場で42人の方から75の質問や意見に対して答えさせていただきました。それだけ関心があって期待感もあったのかなというふうに感じておるところであります。

次に、財政状況の不安度については、施設の建設費や、あるいは運営費等、財政上の問題については3会場で質問がありました。いずれの会場でも町の財政計画との整合性について、地方債の借入れの償還のピークなどを丁寧に説明を申し上げまして、心配ないと回答させていただき、理解されたものと思っております。

また、事業推進に当たり、推進力を得る手応えについてのご質問であります。住民説明会では期待感があったものとお答えいたしました。各会場に出席された方で質問とか意見が言えなかった方も多くいるというふうに思います。そういった方々に意見を出していただくために、実は役場や公民館など4施設に意見箱を7月24日まで設置しております。この意見などをできるだけ反映させてまちづくりを進めていきたいと各会場で説明をしたところでもあります。また、にぎわいを創出した交流人口を増やし、この事業を推進していくためには、原動力として大勢の町民の参加が大切になってくると思っております。

次に、説明会で参考となる意見はあったかについては、農業関係者からは農産物販売所をぜひ設置してほしいという強い要望もありました。また、観光情報発信のスペースを設置して町のPRを積極的にしてはどうかなどさまざまな意見をいただきましたので、7月24日まで設置してあります意見箱の内容と説明会でいただきました意見を合わせまして整理をいたしましたら議会や町民の皆さんにも報告したいと考えておるところであります。

最後に、私のまちづくり感についてのご質問であります。池井議員の考え方にはある程度賛同できることがあります。まちづくりとはと質問したらどう答えますかということでございますが、私の立場としては日々まさにまちづくりをどうするかであります。一言で言えば、財政の安定、インフラ整備の推進あるいは町の活性化のための事業の推進、イベントの企画などありますが、こういったことで、まさにまちづくりは人づくりと言われておりますように町と地域で推進する事業に自主的あるいは自立的といいたいまいしょうか、参加していただける体制づくりをすることが必要であり、大切なことだというふうに考えております。今年、各地域に自主防災士の育成を実は提案しております。災害に自ら対応していただくためでありまして、まさに自助の部分であるというふうに思っております。また、現在、今日

も実は夜会議ありますが、町民の健康と青少年のスポーツの振興をどうすべきかというテーマで、スポーツ団体の体制の見直しも実は検討しているところであります。やはり町民の健康をどう維持していくかということもまた1つ大事な視点かなと思っておりますので、何とか話がまとまるように努力をしていきたいと、こう思っているところであります。

以上であります。

11番（池井 豊君） 答弁ありがとうございました。

最初の選挙を総括してというところで、まさに私もそのような受け取り方でございます。定数については、町長も適正と思われているということで安心しております。これ以上減らさないようお願いしたいと思いますが。報酬等の審議会、毎回引き上げをお願いしているのに答申には出てこないという、ここをやっぱり、いろいろな判断基準あると思います。一般市民の給与等々の状況だとか、また景気動向、さまざまな町の財政状況あると思いますけれども、今回審議会に提案するときにはやっぱり無投票状態が続いているというところもひとつしっかりと説明して、それを判断基準に入れていただきたいと思っております。その辺についてどうかお聞かせいただければと思います。

それから、道の駅関連の説明会ですけれども、やっぱり聞くと全体的には結構活発な、手応えのある説明会だったのかなと思っています。多くの75の質問も出たということですので、そういう意味では安心しております。町民の期待度は、農産物の直売だとか観光情報発信だとか、やっぱり道の駅というところのようなイメージが強いのかなと思っています。これについては、また改めてどこかで聞く機会はあると思うのですけれども、今回今アンケートとっているのも含めてさっき議会や町民に報告するというような話ありましたけれども、このようなアンケートや質問出されたことについては「きずな」等々で情報のフィードバックをされるのかどうかというところだけ確認させてください。

それから、町長のまちづくり感、よくわかりました。行政を預かる者として財政状況とかインフラとかというものも当然入ってくるし、防災や健康というものも当然入ってくると思います。また、町長今言われた中で、まちづくりは人づくりというような話がありました。この部分について、やっぱりまちづくりは人づくりという中で、どのような形でまちづくりの担い手を育てるような人づくりを推進していくのかというところを重ねて質問したいと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのようなご質問にお答えしますが、いわゆる議員報酬等の審議会というのが12月に開催されますが、26年度も議員定数の話もしながら強く訴えたのですが、実は公表はしていなかったでしょうか、報酬審議会等の意見書が全部、相当数意見があります。それを読んでいきますと、大きく言いますと町内の経済状況がまだそこまでいっていないというような意見がやっぱりかなりあったような気がいたします。それはそれとして、やはり議員報酬についてはそれなりのしっかりした考え方も報酬審議会の委員にしっかり持ってもらうなければいけないなとずっと思ってきたところではありますが、今回、先般でしょうか、先般委員長さんもかわったので、変わるかなと思ったのですが、残念ながらそういう状況でありますので、今年度も強くその点も含めまして諮問したいと、こう思っております。

道の駅の説明会あるいはアンケートについては、「きずな」等に公表するというふうに前もって考えておりますので、公表していきたいと思っております。

先ほどお話ししましたように、まちづくりは人づくりというのは、これはもう言い古された言葉でありますので、まさに先ほど答弁でもお話し申し上げましたように事業といいましょうか、各地区の催し物あるいは行政についてもやっぱり自立的に、自主的に判断して参加していただける体制をやはり作る必要があるというのが私の考えでありますので、そういった環境を作っていくことが町としての大事な役目だと思っております。きのうも申し上げましたように、地区ごとにご提案をいただくような懇談会というようなことも考えておりますので、その中で自分たちの町をどうしていくかということをやったりいろいろなご意見をいただきながらまちづくりを進めていきたいというのが私の考えでありますので、ご理解をいただければと思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） あと、多くは申し上げませんが、人づくりの話をしていてふと思ったのが、昔は町はそれこそ海外研修だとかいろいろな研修で町民の人づくりとか、人材研修みたいのを積極的にやっていたような時代もありました。それを復活しろとは言いませんけれども、各市町村ではまちづくりの人材の養成講座みたいなとか、または今はやりなのは何かそういう、今それこそ今年もやります町歩きみたいのがはやっているの、ボランティアガイドの養成講座みたいな形で地域を知るという、それで人を案内するというような人を養成するというような講座が各地で活発に行われているように聞いております。ですので、また人づくりということで町からひとつアクションを起こして、まちづくりの人材の育成のための講座等

々を開催してはいかがかと思いますが、その辺だけちょっとお聞かせいただければと思います。

以上で3回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） ご指摘のように、昭和50年の後半ぐらいに田上町も人材育成ということで海外派遣したり、あるいは町なかでの人材育成のための委員会を作ってきた経過がございますが、大体その成果が今少しずつ出てきたのかなと思っておりますが、このところちょっとそういったまた新しい、私らの若いころの年代の人材育成だったと思いますが、最近はやっとやっておりますので、今ご指摘のあったボランティア養成講座とか、そういったことも再度検討したいと思っております。最近では、護摩堂の達人という講座を開きまして、十数名の達人を育成したわけではありますが、まだまだいろんな意味でボランティアに参加していただける人の養成はやっぱり必要だろうと思っております。特にボランティアにつきましても、主に社会福祉協議会のほうが中心になってやってくる面もありますので、社協ともタイアップして検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 池井議員の一般質問を終わります。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） おはようございます。議員番号1番、高取です。現在計画中の地域交流会館について教育長に伺いたいことがあります。

第1点は、築50年を超え、老朽化している現在の田上町公民館の収容人数と駐車場台数、毎月の利用者と利用率及び現在開催されている生涯学習の講座数について伺いたいと思います。

2点目は、地域交流会館に隣接する田上町役場、田上商工会館及び保健福祉センターの周辺施設をあわせた駐車場台数について伺いたいと思います。

第3点は、前述のことを踏まえて、地域交流会館の収容人数と駐車場台数、予測される毎月の利用者数及び利用率と、あわせて地域交流会館の収容人数及び駐車場台数は現在の計画で十分であるかどうかを伺いたいと思います。お願いします。

（教育長 丸山 敬君登壇）

教育長（丸山 敬君） 高取議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、地域交流会館についての3点のご質問であります。1点目の公民館の収容人数、駐車台数、毎月の利用者数、利用率、生涯学習講座数についてですが、

現在の公民館は収容人数を定めてはおりません。駐車台数は、公民館の周囲、現状で約50台程度駐車が可能でございます。利用状況や利用者数につきましては、平成26年度の実績で申し上げますと、町で主催している事業が15事業ございます。ほかに、定期利用の一般サークル26団体があります。なお、月平均で約1,600人の方々が公民館を利用していらっしゃいます。

2点目の役場や商工会、保健福祉センター等の駐車台数についてでございますが、現状では約227台分あります。そのうち98台分は、役場周辺施設共有の来客用駐車場となっております。

3点目の新設予定の地域交流会館の収容人数や駐車場台数などについてでございますが、今後、仮称ではあります、地域交流会館の基本構想、基本計画をまとめ、施設の規模や配置計画を検討した上でこれらを決めていくということになります。いずれにいたしましても、整備する場所が約1万平方メートルという限られた場所でございますので、役場周辺施設を最大限活用してにぎわいの創出を図り、交流人口の拡大を図る必要があると考えております。

以上でございます。

1番（高取正人君） 回答いただき、ありがとうございました。

田上町のホームページからちょっと調べたところによりますと、田上町公民館は1階の講堂が収容人数200人、2階の第2会議室、第3会議室を合わせて65人、別棟のクラフトルームがありまして、そちらが20人、合計285人ということが書かれてあります。別棟のクラフトルームを抜けた265人の毎月の利用日数というのですか、30日を掛けますと7,950人。約8,000人ですので、月1,600人の利用者があるということであれば、利用率が2割程度かと思えます。駐車場台数が50台ということで、265人のうち50台ですので、約2割程度の駐車場の保有台数という形になっています。新設の地域交流会館なのですが、1階の多目的ホールが300人、1階の1から2の研修室が45人、40人、2階の3番、4番、5番の研修室がそれぞれ20人ずつ、3階の中ホールが50人、第3会議室という形で和室のものがありまして、これは定員というのが書いていなかったのですが、大体のところ三十五、六人の定員だと思われま。こちらの収容人員を足しますと530人という形で、現行の田上町公民館の倍の収容人数で計画されてあります。こちら現在駐車場台数、現況のもの、役場の共有のもの227台ということであれば、現況のものを使えば地域交流会館の駐車場も賄えるかとは思いますが、そこで質問なのですけれども、地域交流会館のホール、研修室が全部利用された場合の駐車場台数、新設の地域交流会館500人の収容人員があります

ので、この500人が全部その研修室、ホールが使われた場合に駐車場台数が十分であるかどうか、また駐車場が満杯になった場合の確保策についてどのように考えているのかを伺いたしたいと思います。

また、現在の公民館の利用率が2割程度、生涯学習講座も今後増やす予定があるかどうか、地域交流会館の利用率を上げて利用者数を増やすという方策についてお考えがあるかどうかを伺いたしたいと思います。

教育長（丸山 敬君） それでは、お答えをいたします。

今の利用率が1,600人と申し上げて2割程度というお話ですが、確かに講堂は講堂として椅子を並べたりして利用すれば、それぐらいのキャパはあります。ただ、実際行ってみられておわかりかと思うのですが、講堂を講堂として利用する機会よりは体育、運動の施設として利用されているケースが多うございます。もちろん音楽サークルあるいは卓球、それから武道の関係、ダンス、こういうことで利用されておりますので、単純に講堂だけとって申し上げましてもその人間を、講堂として利用すればそれぐらいの人数入るのですが、現実にはそれ以外の利用のほうが圧倒的に多うございます。定期的に利用されているサークル団体も非常に26団体と多うございまして、飛び込みで何か利用されるというのはなかなか困難を来すくらい利用されてありますので、そういう意味からすると単純に2割だからどうこうという議論だけではなかなか説明がつかない、そういう状況があらうかと思えます。利用されている方々からいろんなご意見あるいは社会教育委員の方々年1遍お願いしまして公民館活動、社会教育、生涯活動を含めまして点検、評価をいただいておりますけれども、非常に高い評価をいただいております。そういうことと、それからまた利用者の方々から定員の面とか、そういう面で特段強い不満の、そういう要望等は余り幸いなことにお聞きしておりませんので、何とか皆さん方譲り合いながら現在の施設を利用していただいているのではないかなと、そんなふうに思っております。ただ、非常に老朽化が進んで、雨風があつたりすると雨漏りをする状況も正直ございますので、できるだけ早く利用者の方々が気持ちよく利用していただけるようにその後継施設であります、仮称ではありますが、地域交流会館というものを考えていければなど、そんなふうにも今社会教育委員の皆さん方と鋭意議論を重ねてまいったところでございます。これからの駐車場はあくまでも、さきの住民説明会は何もない中でお話し申し上げますと議論ができませんので、一応こんなことはどうでしょうかというようなことでたたき台としてお示しをさせていただいております。実際の利用、それからそういうものをこれからも今年1年かけましていろいろ

議論させていただいて、想定されるその利用者数を見込みながら、それが十分機能できるような、そういう中身にしていくということで、これからその部屋の広さとかホールの問題等もいろいろ議論していく、そういう状況になっております。ただ、あくまでも全体の広さが1万平米しかございませんので、その枠の中で身の丈に合った施設ということで今本当に知恵を出し合っている、そういう状況でございます。本当に外部の方々から大勢いただいて、駐車場があふれるような、そういう状況ができれば一番いいのですけれども、教育委員会としてずっとこの施設考えてきましたことは、政の要諦としてよく孔子が引き合いに出されますけれども、「近き者が喜び、遠き者来る」、まず地域住民の方々が満足度のある、そういう施設にまず作り上げていければなど、そんなふうに教育委員会としては考えておるところでございます。

以上です。

1 番（高取正人君） ご回答ありがとうございました。

最後に、これから設計の段階ということで、現状のデータを踏まえて、現在の田上町公民館の状況をよく踏まえて新しい地域交流会館の設計に反映していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（皆川忠志君） 答弁はよろしいですか。

1 番（高取正人君） はい。

議長（皆川忠志君） これで高取議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時21分 散 会

別紙

平成27年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成27年6月17日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		諸般の報告	報告
第2		一般質問	
		散会	

第 3 号

(6 月 23 日)

平成27年田上町議会
第3回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成27年6月23日 午後1時40分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-----------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長 | 小日向 至 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 総務課長 | 今井 薫 | 会計管理者 | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局 局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作 |
| 書記 | 渡辺真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後1時40分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 同意第2号 田上町監査委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第1、同意第2号 田上町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案件は、議員の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、池井豊議員の退席を求めます。

（11番 池井 豊君退席）

議長（皆川忠志君） お諮りいたします。

本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第2号 監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条の規定により、議員のうちから選任される監査委員として田上町大字羽生田乙421番地4、池井豊議員が適任と考えましたので、選任いたしたいというものであります。何とぞ全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（皆川忠志君） 起立多数であります。よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

しばらく休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後1時43分 休 憩

（11番 池井 豊君入場）

午後1時44分 再 開

議長（皆川忠志君） 再開いたします。

先ほどの監査委員の選任について、池井豊議員が賛成多数で選任同意されましたことをご報告いたします。

日程第2 議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正について

日程第3 議案第36号 田上町手数料徴収条例の一部改正について

日程第4 議案第37号 田上町個人情報保護条例の一部改正について

日程第5 議案第38号 田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止について

議長（皆川忠志君） 日程第2、議案第35号から日程第5、議案第38号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいた

ものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

当委員会に付託されましたのは、議案第36号、議案第37号、それと議案第38号の3案件でございますが、議案第36号、37号の手数料徴収条例と個人情報保護条例の一部改正につきましては、番号法が施行されたということで、マイナンバー、個人ナンバーが今年10月から通知等の手続が行われるということで、個人通知番号カードや個人番号カードなどの再発行の手数料を手数料条例で盛り込んだこと、それと個人情報保護条例では用語の定義などが新たに追加をされたということでありました。特に特徴的な質疑もありませんでしたので、この2件につきましては原案可決でございました。

それと、議案第38号、土地改良事業への負担金徴収条例の廃止でございますが、新津郷土地改良区における土地改良事業が平成26年度で完了したということで、条例が必要なくなったということで廃止をするというものでございましたが、質疑はなく、これも原案可決でございました。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから社会文教常任委員会、付託案件審査の報告をいたします。私のほうからは、同議案1つだけでございますので、よろしく申し上げます。

議案第35号 田上町介護保険条例の一部改正についてでございます。内容は、第1号介護保険料については所得水準に応じてきめ細やかな保険料金設定を行う観点から、第1号被保険者についての保険料の減額賦課にかかわる平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、3カ年3万

1,300円とするものでございます。

特に質問もございませんでしたので、審査の結果は原案可決でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり

可決されました。

最後に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第39号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第1号)議定について

日程第7 議案第40号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について

日程第8 議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について

日程第9 議案第42号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について

議長(皆川忠志君) 次に、日程第6、議案第39号から日程第9、議案第42号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第39号、一般会計の関係でございますが、審査の結果は原案可決でございます。

議案第40号につきましては、下水道事業の関係でございますが、これも原案可決でございます。

それと、議案第42号、水道事業会計でございますが、これも原案可決でございます。

一般会計のほうでは、総額で1,781万円ほどの減額ということでございましたが、歳入面では民生費国庫補助金での臨時福祉給付金、それと子育て世帯臨時特例給付金、それと繰入金での財政調整基金、減債基金の減額などがありました。歳入面では特に質疑もなかったというふうに思います。

それと、歳出のほうでは、議会費では広報特別委員会が常任委員会化されたということでの経費の増減、それと総務費の中では自治総合センターコミュニティ助成事業交付金で、本田上地区へトンネル補助だそうではありますが、250万円の助成金がありました。それと、少子化対策とか、農林水産業費での生産目標数量推進助成金、それぞれ27年度予算で予定をしておいたものを26年度の国の補正で交付金がついたということでの減額でございます。それと、商工費では、本田上工業団地に立地した企業への工場設置奨励金などが含まれておりました。

質疑の中では、少子化・定住対策事業で新婚世帯の家賃支援事業を行っているということで、現在10件の支援を行っているという説明がありましたが、さらに効果を上げるには家族向けのアパートの建設等も公共で考えてもいいのではないかというような、他町村でも作っているところもあるというようなことで、考えてもいいのではないかというような議論もありましたし、答弁としては検討するとは言いませんでしたが、今後研究をする必要があるというような答弁があったかと思えます。

それと、議案第40号、42号、下水道、水道事業の関係でございますが、いずれも職員の人事異動に伴う給料等の増減のみの補正ということでございまして、質疑は特にございませんでした。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会、付託案件審査の報告をいたします。

はじめに、議案第39号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定につ

いての中、第1表歳出のうち2款総務費の2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費でございます。一般会計の補正予算では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,781万8,000円を減額し、総額を43億2,618万2,000円とするものでございます。

主な内容の審議の中で申しますと、各款において4月の職員の異動に伴う人件費の補正、これが一番大きな話の話題でございました。民生費では臨時福祉給付金事業において必要な事務費の追加、衛生費では養育医療費助成の追加などがございました。また、説明の中で、田上町では低所得者の方の支援として、2,200人に1人当たり6,000円の交付ということでございます。同じく子育て世帯臨時特例給付金では、1,320人の子どもたちに1人当たり3,000円交付しているという説明がございました。

議案第39号の中で幾つか質問が生まれて、その中を1つ、2つ紹介いたします。竹の友幼稚園の空調機器の修理費の内容でございます。まだできて何年もたたないのに故障とはということで、メンテナンスの管理状況について質問がございました。これに対して答えは、適正に管理をしておりましたが、今回は部品の不具合とのお話でございました。また、保育士など加茂暁星短大からの応援を受けているようだが、先生の稼働状況についてはどうかということでございましたが、今年は2名の採用を図り、今のところちょうどいっぱい、ぎりぎりの線で頑張っているということのお話でございました。

審査の結果は原案可決です。

次に、議案第41号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万円を追加し、総額を13億1,811万円とするものでございます。主な内容としては、第1号被保険者の保険料の不足により、低所得者保険料を一般会計より134万4,000円を繰り入れるというものでございます。

審査の結果は、原案可決でございます。

以上、報告終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり

可決されました。

日程第10 請願第2号 TPP交渉に関する請願について

議長（皆川忠志君） 日程第10、請願第2号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 請願の審査報告を申し上げます。

請願第2号 TPP交渉に関する請願でございますが、審査の結果は採択すべきものと決定をいたしました。紹介議員であります小池議員のほうから概要を説明いただきましたが、特に議論が深まったというか、問題になった部分もございませんでした。

請願の趣旨は、農林水産物の重要品目を除外または再協議の対象とすること、衆参の農林水産委員会決議を必ず実現することというような請願項目でありましたので、特に異論もなく、採択すべきものと決定をいたしました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択と決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております意見書につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 発委第5号 TPP交渉に関する意見書について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、発委第5号を議題といたします。

提案者、総務産経常任委員長の説明を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 意見書を読み上げて提案にかえたいと思っておりますので、議員各位のご賛同をお願いを申し上げます。

TPP交渉に関する意見書（案）。

TPP交渉については、4月以降、日米農産物協議に関し、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっています。こうした報道の内容で、期限ありきで拙速に妥協することは許されません。

また、わが国農業は、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にも様々な農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっています。

一方、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱

と不信を増幅させる事態を招いています。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきです。

このため、T P P交渉が最終局面を迎えている中、以下の点について、政府に対して強く要望いたします。

記、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とすること、国民の暮らしやいのちに関わる食の安全やI S D条項、さらには情報開示について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣（T P P担当大臣）。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、発委第5号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第11 発議第2号 （仮）地域交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議について

議長（皆川忠志君） 日程第11、発議第2号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、椿一春議員の説明を求めます。

(6番 椿 一春君登壇)

6番(椿 一春君) それでは、発議第2号ですが、決議文を朗読し、説明にかえさせていただきます。

(仮)地域交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議(案)。

本町の人口は平成12年をピークに減少傾向に転じ、少子化・高齢化も年々進行しているため、自然や観光・産業・人材など町の資源を最大限に活用しながら、定住人口・交流人口の拡大、地域の活性化を図ることが喫緊の重要課題となっている。

こうした中で、現在検討が進められている生涯学習機能を持った「(仮)地域交流会館」と「道の駅」構想の在り方をはじめ、今後の諸問題については当議会も十分な調査、研究が必要である。

よって、全員をもって構成する「(仮)地域交流会館等建設調査特別委員会」を設置し、これに付託のうえ、調査終了まで閉会中も継続して調査を行うこととする。

以上、決議する。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

以上です。

議長(皆川忠志君) 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿議員、ご苦勞さまでした。

これより発議第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり決しました。

この際しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に、今ほど設置されました特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

大会議室にてお願いいたします。

再開は2時35分といたします。

午後2時15分 休 憩

午後2時35分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（仮）地域交流会館等建設調査特別委員会正副委員長の互選結果報告

議長（皆川忠志君） これから諸般の報告を行います。

休憩中に開催されました（仮）地域交流会館等建設調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

（仮）地域交流会館等建設調査特別委員会委員長に泉田壽一議員、副委員長に川崎昭夫議員。

以上のおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第12 議員派遣の件について

議長（皆川忠志君） 日程第12、議員派遣の件について議題といたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

日程第13 閉会中の継続調査について

議長（皆川忠志君） 日程第13、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 16日から今日までの8日間にわたりまして、提案申し上げました各議題それぞれご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。また、今日追加議案で提出、審議いただきました監査委員につきましても決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

これから今ほど議長の報告にありますように閉会中におきましても継続調査があるようでありますので、どうか9月議会までにそれぞれの立場でしっかりとお願いできれば、それが田上町の発展のためにもつながると思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

また、仮称であります、地域交流会館等の建設の特別委員会につきましても、町のほうでは来週の月、火に委員会として2日間にわたって視察をしまして、その後すぐ帰ってきていろいろ意見交換するというようなことを計画しておりますし、これから県への申請のためにも十分いろいろな各分野からご意見をいただきまして申請をしたいと思っておりますので、その際に議員の皆さんからも特別委員会を特に通しましてご意見をいただいて、できるだけ申請がスムーズにいくように私どもも努力してまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、これから夏本番でありますので、どうか健康にご留意をされてご活躍をいただければと、こう思っております。

以上であります。大変ご苦労さまでした。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成27年第3回田上町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月23日

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 小 嶋 謙 一

” 議員 今 井 幸 代

別紙

平成27年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成27年6月23日（火） 午後1時40分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	同意第2号	田上町監査委員の選任について	同意
第2	議案第35号	田上町介護保険条例の一部改正について	原案可決
第3	議案第36号	田上町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第37号	田上町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第5	議案第38号	田上町国営土地改良事業負担金徴収条例の廃止について	原案可決
第6	議案第39号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第7	議案第40号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第8	議案第41号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第9	議案第42号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第10	請願第2号	TPP交渉に関する請願について	採 択

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第1	発委第5号	TPP交渉に関する意見書について	原案可決
第11	発議第2号	(仮)地域交流会館等建設調査特別委員会の設置に関する決議について	原案可決
第12		議員派遣の件について	
第13		閉会中の継続調査について	
		閉会	